「石川県中央会会報 2015 NO.3」 平成27年7月発行
石川県中小企業団体中央会
〒920−8203 金沢市鞍月2丁目20番地　石川県地場産業振興センター新館5F
TEL(076)267-7711(代表) FAX(076)267-7720
URL http://www.icnet.or.jp　E-mail chuokai@icnet.or.jp(代表)

石川県中央会報

2015 No.3

中央会事業だより

▶「地域中小企業人材バンク事業」の概要とその取組み

暑中お見舞い

石川県中小企業団体中央会

河北潟干拓地ひまわり村
(石川県河北郡津幡町)
～夏を彩る35万本の向日葵が咲き誇る
河北潟干拓地のひまわり村より～

石川県中央会会報
2015
No.3

石川県中央会会報

題字
故　安田隆明 名誉会長

巻頭ゼミナール

2　「若い世代の新聞離れ、テレビ離れは中小企業にとってはチャンスになり得る」
神戸国際大学経済学部　教授　中村智彦氏

中央会事業だより

5　まち塾レポート（せせらぎ通り商店街振興会）
オヨヨ書林せせらぎ通り店、ひらみぱん、味処高崎

7　「地域中小企業人材バンク事業」の概要とその取組み

10　地理的表示保護制度（GI）について

11　全国青年中央会通常総会（山形県）へ出席

11　全国レディース中央会通常総会・組合女性部活性化研究会へ出席

12　第32回石川県中小企業団体事務局協議会通常総会を開催

13　第67回中小企業団体全国大会へ提出の本県要望事項及び表彰推薦者を決定・
中央会創立60周年記念式典における被表彰候補者を決定!!
～第1回企画委員会を開催～

13　平成27年度 第67回 中小企業団体全国大会への要望事項

16　中央会創立60周年記念 第30回 組合交流ゴルフ大会開催のご案内

17　ものづくり・商業・サービス革新補助金
2次公募説明会並びに補助金説明会を開催

News

18　新聞掲載記事より（会員関係）
和倉温泉旅館協同組合／尾張町商店街振興組合／小松管工事協同組合青年部
金澤ウェディング協同組合／石川県菓子工業組合金沢支部／輪島漆器商工業協同組合
能登丼事業協同組合／石川県九谷陶磁器商工業協同組合連合会

組合情報Pick up!

22　=組合運営Q&A=

24　決算関係書類等の届出をお忘れなく！

25　Pick up! 石川県・広島県の先進組合事例
=平成26年度組合資料収集加工事業報告書より
レミット・グループ協同組合、尾道観光土産品協同組合

お知らせ

27　第67回中小企業団体全国大会（沖縄）開催のお知らせ

28　県内の情報連絡員報告（6月）

30　個別専門相談室開催のご案内

31　無料で専門家を派遣します。お気軽にご活用ください!

32　中小企業者に配慮した官公需の取組みについて

53　くみWai広場（金沢市介護福祉事業協同組合）

37　暑中お見舞い

巻頭ゼミナール

若い世代の新聞離れ、テレビ離れは中小企業にとってはチャンスになり得る

中村智彦氏／神戸国際大学経済学部　教授

みなさんはお気づきだろうか、少し前までよく列車内で聞かれたアナウンスが無くなっていることを。それは、「車内でお読みになった雑誌、新聞などは駅のゴミ箱にお捨てください」というもの。

そういえばと思われる方も少なくないだろう。変化のスピードは気が付かないようで、実は結構早い。人々の雑誌離れ、新聞離れは、かなりのところまで進んでいる。しかし、それだけではなくいわゆるメディアの変化は経営戦略を考える上でも無視できないほどに進んでいるのである。

●テレビはすでにオールド･メディア

ある経営者ご夫妻とお話をしていたら、最近、驚いた経験として次のような話を聞かせてくださった。

このご夫妻は、娘さんがアメリカで出産することになり、二週間ほど滞在して戻ってきたばかりだった。「娘の家に滞在したのだけれど、びっくりしたのはテレビがない。正確に言うと、日本のようなテレビじゃなくて、インターネットに接続されたネットテレビになっているんだ。うちの娘夫婦が特別なのかと思ったら、そうじゃなくて、アメリカではどんどん地上波もケーブルもやめてネットテレビに替える家が増えているらしい。」

少し説明が必要だろう。今まで、私たちがテレビと呼んでいたものは、まず電波をそれぞれで受信してみるものだった。それがケーブル回線がそれぞれの家につながり、ケーブルテレビ会社と契約することで様々な番組を見る形も増えてきた。

ところが、最近では日本でもインターネット回線が多くの家庭に接続されているだけではなく、携帯電話やスマートフォンなど無線でインターネットに接続されているものが増えてきている。

今年に入って、超小型のパソコンも発売された。使い捨てラーター程度の大きさのパソコンをテレビなどモニターに接続し、無線でインターネットに接続するという製品である。価格が２万円台からと人気を呼んでいる。この製品を家庭で使用しているテレビに接続することで、インターネットを画面で楽しむことができる。

●テレビを見ない若者が増えている

大学で学生たちと話をしていても、テレビを見ない学生が増えている。音楽やニュースなどはインターネットで楽しむことができるし、自分のお気に入りの俳優が出てくるドラマや映画はDVDを借りてきたり、ネット上のオンディマンド配信で見る。

最近では一人暮らしをする学生などでテレビそのものがないという者も増えてきている。携帯電話が普及したことで、固定電話が無くなり、さらに携帯電話がスマートフォンやパッドと言われるものに変化することでインターネットの利用が進化し、テレビが無くなりつつある。

通勤時間帯の車内を見渡してみると、その傾向が理解できるだろう。サラリーマン風の中年男性は大型のパッドで新聞を読み、若い男性はゲームに夢中である。座っている女性は、イヤホンをつけドラマか映画らしきものを見ている。

最近の調査でも、若い世代のテレビ離れが明確に数字として現れ始めている。

●テレビ、新聞は高齢者向けの媒体に

若者の新聞離れに関しては、かなり前から指摘されている。ある地方新聞社と話をした際に、購読者層を調査したら「平均年齢が65歳だった」と教えられたことがあった。このままでは新聞社としての経営存続が危ういのだと、その新聞社の幹部社員は、ウェブ対応を急ぐ理由を説明してくれた。

しかし、多くの人たちはテレビやラジオというものは、新聞に比較して若者に受け入れられているものであって、「新聞＝オールドメディア　テレビ＝ニューメディア」という図式をそのままだと思っている人が多いようである。表１と表２を見てほしい。実は、すでにテレビは新聞と同様に、その利用者の中心は高齢者となっていることが理解できるだろう。

●どの媒体で広告宣伝をするか

山梨県富士吉田市に新倉浅間公園という場所がある。もともと地元の人が知っているくらいの観光地でもなんでもない場所であった。ところが、2011年

に山梨県がタイの旅行者向け資料で富士山が満喫できる場所としてPRしてから、そこを訪れたタイ人観光客がブログやSNS（インターネット上の投稿サイト）に次々と写真を掲載していった。

地元の人たちが知らないうちに、タイでは有名な観光地として知られることとなり、現在はツアーコースに組み込まれ、日によっては観光バスが何台も並ぶようになっている。

この話は、地域振興策などを議論する際に必ず出す事例である。新聞に広告を出す、テレビでCMを流す、パンフレットやチラシを大量に印刷する・・・こうした手法だけで顧客をつかめるのかどうか。経営者としては、今までの延長線で考えるだけではダメになっている。

●「理解できない」では済まされない

中小企業経営者の中には、「理解できない」、「ついていけない」、「嘆かわしい」と口に出す方も多い。確かに、そのことが単なる個人の趣味の問題で止まるのであれば、そうした嘆き節とも恨み節とも採れるような発言を繰り返すだけでいいだろう。

しかし、経営者としは、こうした状況が自社の経営戦略にどのような影響をもたらすかを深刻に考えるべき時期になっている。油断すれば、競争から脱落することだってありえるのだ。

「昔、ファックスが出てきた頃、そんなものは必要ないと最後まで導入しようとしなかった町工場は全部潰れたよ。新しい道具が出てくれば、それが好きとか嫌いとかではなく、使っていかないと世の中から落ちこぼれていくのさ。」ある町工場の経営者はそう口にしていた。経営者としては、自分の好き嫌い、得意苦手で判断するのではなく、インターネットのサービスやソフトも「道具」として判断すべきなのである。

●「口コミ」を過小評価しない

もっとも影響を受けるのは、BtoCの業界であろう。

「客室の壁紙が汚れたり、破れたりするのは仕方ないこと。全部をやり直すなど、そうしばしばできることではない。しかし、そうした個所を見つけたら、こまめに補修する。そりゃカッコは良くない。しかし、お客さんからすれば、ちゃんと判っていて治そうとしているという姿勢が伝わる。それが大事。」中部圏のビジネスホテルを経営する経営者は、そう指摘する。さらに、「以前とは違って、そうした細かいところも、お客さんはフロントに文句を付ける前に、携帯やスマートフォンで撮影し、画像とともに友人や知人に送ったり、時には一般の人が見ることのできるサイトに掲出してしまう。文句を言うといったって、事実は事実なんだから、どうしようもない。」

インターネット以前には、「口コミ」というものを気にしなくとも、「マスコミ」の力を借りれば、多少の悪評もカバーできた。しかし、今や「口コミ」こそが大きな影響を持ちつつあるのだ。ビジネスホテルにして、従来のようにいくら立派な写真を雑誌や新聞に掲載しても、「客室の手入れも行き届いていない。老朽化していて不愉快。いつの写真を掲載しているのか。」などという「口コミ」がネット上に複数見られるようになれば、集客力は低下する一方となる。

●大手企業もメディア戦略を転換している

テレビCMや新聞広告が全く無駄であるというのではない。各種調査を見ても、その効果を測る際に分水嶺となっているのは、50歳代半ばであることが分かる。

つまり、50歳代後半以上に情報発信をするのであれば、インターネットよりもむしろテレビCMや新聞の効果は高いと考えられるのである。依然としてこうした層は、新聞やテレビへの信頼度が高い。高齢者向け商品だけではなく、例えば求人においても親や祖父母の世代を取り込むためには重要な媒体であるとも言える。

一方で20歳代から30歳代をターゲットにするのであれば、すでに新聞やテレビでの影響力はかなり低下していると言える。

例えば、若いママさんたちのママ・ネットワークはかなりの影響度を持っている。最近では一般主婦でありながら、ネット上で影響力を持つママ・ブロガーの情報発信力に大企業も着目しつつある。

ブロガーというのは、インターネット上に簡単な日記を書き込み、一般に公開している人を言う。こうした人たちの中には、特定のスポンサーがいたり、自身がなにかを販売しているのではないというケースも多い。

「子育てなど主婦生活に不自由はないが、なにか社会とのつながりや参加をしたいという意欲のある女性が増えている。そうした人たちが、ブログという形で同世代の人気を集め、発信する情報が影響力を及ぼしつつある」と、マーケティング会社の女性

経営者は指摘する。「こうした動きに大企業も対応しようとしているが、既存メディアに関しては組織として対応できるが、個人レベルになっているこうした動きにはノウハウや知識が不足しており、外部のマーケティング会社に依頼する事例が増えている」とも言う。

いずれにしても、自社のターゲットはどういった層なのかを再度分析し、それに合った媒体を細かく使い分けることが求められているということになる。

●中小企業にとってはチャンス到来

「最近の若い連中は新聞も雑誌も読まない。テレビも見ない。けしからん。」と言う意見もある。しかし、中小企業経営者として考えた時に違った側面が見えてこないだろうか。

つまり若い世代に情報発信をする手法が変化することで、中小企業、個人経営者にも大きなチャンスが巡ってきているのである。なによりも従来よりは低コストで情報発信が可能になったのだ。

「大上段に構えず、人任せにせず、経営者や従業員が手作りで良いので、こまめに情報を発信することが不可欠」と先述のマーケティング会社経営者は指摘する。特に最近の傾向としては、短い文章による簡潔な説明だけで、むしろメッセージ性の強い画像を発信できるかが重要な点になっている。発信された情報を受け取った顧客が、さらに別の知人や友人などに再発信してくれるかどうかが重要なのである。

「ねえねえ、社長、これ面白くないですか」、「携帯電話のカメラでもきれいに映るもんだなあ」、「その写真かわいい、転送して私にもください」、、、、こうした会話が溢れている中小企業であれば、新しい情報発信をするのは簡単なのだ。

世の中の変化をチャンスと考えること。中小企業経営者にとって大切なことである。ここで挙げた2つの調査結果。すぐにでもできることのアイデアが隠されているのだ。

〈表1〉

● 頼りにしている情報源・メディア（年齢階層別）

メディア因子（13因子）	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳
地上波テレビ報道・情報番組	-0.29	-0.32	-0.14	0.04	0.13	0.25
ラジオ	-0.23	-0.21	-0.07	-0.01	0.05	0.23
BS・CS	-0.10	-0.19	-0.12	-0.07	0.07	0.26
新聞・情報系雑誌	-0.19	-0.13	-0.03	-0.01	0.02	0.15
紙誌デジタル版	-0.26	-0.10	0.07	0.02	0.04	0.02
ショッピング情報・企業サイト	-0.31	-0.05	0.12	0.16	0.02	-0.15
ネット動画チャンネル	0.02	-0.03	0.00	-0.03	0.00	0.04
ニュース・キュレーションサイト	0.24	0.33	0.27	0.07	-0.23	-0.39
SNS・ブログ	0.33	0.16	0.12	-0.01	-0.17	-0.14
スポーツメディア	0.23	0.16	0.15	0.09	-0.13	-0.27
女性誌	0.16	0.18	0.14	-0.01	-0.13	-0.16
男性コミック・ゲームアニメ誌	0.57	0.40	0.18	-0.04	-0.23	-0.34
グルメ・レジャー誌	-0.17	-0.01	0.10	0.08	-0.05	-0.06

出所：株式会社電通 電通総研 http://dentsu-ho.com/articles/2707 2015年7月6日

〈表2〉

● 1番目に欠かせないメディア（年層別）

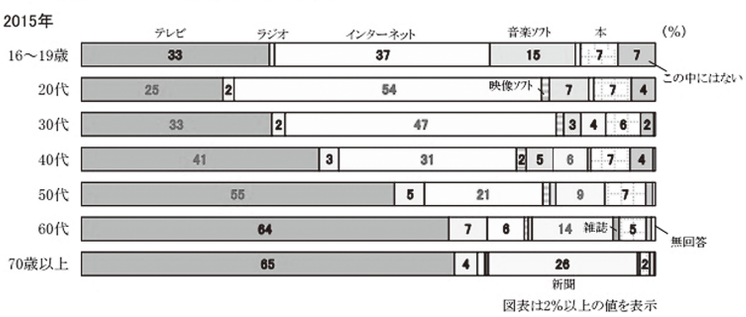

出所：「日本人とテレビ・2015」NHK放送文化研究所
https://www.nhk.or.jp/bunken/yoron/

中村 智彦（なかむら ともひこ）

【ホームページ】
https://www.facebook.com/mamenoarumachi

【常勤】
神戸国際大学経済学部 教授

【非常勤】
関西大学商学部 非常勤講師
日本福祉大学経済学部 非常勤講師

【専門】
中小企業論
地域経済論

【略歴】
1964年 東京都生まれ
1988年 上智大学文学部卒業
2000年 名古屋大学大学院国際開発研究科博士課程修了（学術博士・名古屋大学）

【活動】
愛知県「愛知ブランド」認定委員
京都府向日市事業評価委員会委員長
山形県川西町総合計画立案アドバイザー
やまがた里の暮らし大学校「まめ学部」学部長
http://www.facebook.com/mamenoarumachi

まち塾 ～地域のファン・常連客を増やそう～

まち塾では、商店街の商店主が塾長となり、少人数のゼミナール形式方式により、地域にお住いの方々に専門店ならではの知識や役に立つ情報、お店を経営しながら考えている事、モノ・サービス・ヒトの魅力を地域へ発信する取組みであります。地域にある商店は「知っているようで知らない」ことが多いように思います。実際に「見たり、聞いたり、触れたり」しながら商店主と地域の消費者間の新たな関係性をサポートさせて頂いております。

○27年度「まち塾」の開講は、次の商店街となります。
山代温泉通り商店街振興組合：加賀市山代温泉
寺町台商興会：金沢市寺町
平和町大通り商店街振興組合：金沢市平和町

【H26年度実施:せせらぎ通り商店街振興会】
「まち塾」～地域と縁結び!～

〈事業背景〉
せせらぎ通り商店街振興会は、脇に鞍月用水が流れる古都金沢の情緒を感じる通りで、自然・歴史・文化の探訪とショッピングが楽しめる商店街です。現在、飲食店や小売店を中心に68店舗が加盟しており、金沢の中心にありながら、用水が緩やかに流れる心地よい洒落た雰囲気は、地元客だけではなく観光客からの評判も高い商店街です。
このエリアは、観光客も多く市内全域からの集客力も高い商店街ですが、近隣の地域住民のニーズが把握しづらい傾向にありました。
今回、「まち塾」を活用して地域住民との接点を持ち、相互に「気付き」を得ながら『地域住民からも愛される商店街のモデルケースを目指していくこと』を基に「まち塾」を実施しました。
もともと、せせらぎ通り商店街には、古来より悪縁を絶ち、また縁結びのご利益があると言われている【貴船神社】があることから「ご縁」を非常に大切にしており、今回の「まち塾」のコンセプトも「ご縁」をテーマに各店が「まち塾」を開講しました。
実施後は、お店に訪れるお客様の数が増えるなど効果も表れており、せせらぎ通り商店街振興会の高崎正剛会長からも「実施して本当に良かった」、また参加した住民からも「ありがとう!とってもよかった」との感想も頂きました。
今年度も継続して、せせらぎ通り商店街振興会の他店舗も「まち塾」を実施いたしますので、改めて会報等にてご紹介させていただきます。
以下、「まち塾」を実施した3店舗の取組みをご紹介いたします。

せせらぎ通り まち塾レポート①
オヨヨ書林せせらぎ通り店
本の魅力を再発見!
地域の子供たちが喜ぶ
「絵本･紙芝居のライブハウス」

●開催日／平成27年3月2日(月) 10:30～11:30
●会　場／オヨヨ書林せせらぎ通り（金沢市長町1-6-11）
●塾　長／オヨヨ書林せせらぎ通り店
　　店主　佐々木奈津氏
●テーマ／絵本で縁結び 絵本の読み聞かせと紙芝居実演
●参加者／20名

オヨヨ書林せせらぎ通り店は、大正時代の鉄工所跡の建物を利用したお店で、町家のどこか懐かしくそして時間の流れを忘れてしまうような空間が特徴の古本屋です。

今回のまち塾は「絵本で縁結び・絵本の読み聞かせと紙芝居実演」をテーマに、地域の幼稚園児童や住民の方を対象に実施しました。

「まち塾」の前半は、佐々木さんが園児の好みに合わせて選んだ「ぶたのたね」「やっぱりおおかみ」の２冊の絵本の読み聞かせを行いました。

絵本好きの佐々木さんの解説に加えて、いつもと違う空間での絵本に、園児たちも大喜びでした。

後半は、金沢で朗読活動をされている「朗読小屋浅野川倶楽部」より池本玲子さんと中野繁子さんをお迎えし、金沢の民話『いもほり藤五郎のはなし』を紙芝居で上演いただきました。紙芝居のプロが生み出すおもしろさや迫力に、園児たちもくぎづけでした。懐かしい町屋の雰囲気が漂う店内で、園児たちが絵本や紙芝居を楽しむ姿は、新鮮かつ素敵な光景でした。佐々木さんは今後もいろいろなイベントを通じて、地域のみなさんに本の魅力を伝えていきたいと話していました。

せせらぎ通り まち塾レポート②

ひらみぱん

店主の温かさ･町屋の雰囲気･
パンの香りがつくる幸せな時間でした

●開催日／平成27年3月9日(月) 11:00～12:30
●会　場／ひらみぱん（金沢市長町1-6-11）
●塾　長／ひらみぱん　店主　平見高広氏
●テーマ／パンで縁結び　幸せな朝食の時間・ひらみぱん流
●参加者／9名

ひらみぱんは、大正時代の鉄工所跡の建物を利用したお店で2011年春に開店しました。ひらみぱんというお店なので、パン屋さんというイメージが強いのですが、お鍋やフライパンを意味する「ぱん」と大好きな「パン」との二つをかけて「ひらみぱん」だそうです。

今回のまち塾は「パンで縁結び・幸せな朝食の時間・ひらみぱん流」をテーマに実施しました。

「まち塾」では、開業までの経緯、町屋の魅力、そして今年１月からスタートしたモーニングセットについてのお話がありました。続いて、「ひと工夫でできる幸せな朝食の時間」として、クロックムッシュ（パンにハムとチーズ等を挟み焼いたもの）の作り方、簡単にできる本格ドレッシングの作り方の実演を行いました。実演中には、平見さんから楽しく料理をするためのコツがいくつも紹介され、参加者の皆さんは熱心にメモしていました。

参加者のみなさんは、店主の温かさ・町屋の雰囲気・パンの香りがつくる幸せな時間を楽しまれていました。参加者からはパン教室の開催などを望む声もあり、平見さんは今後も地域の方々とのつながりを求めていきたいと話していました。

せせらぎ通り まち塾レポート③

味処高崎

食材へのこだわりと金沢らしい接客で
お客様に喜んでもらいたい

●開催日／平成27年3月11日(水) 11:00～12:30
●会　場／味処高崎（金沢市長町1-2-22）
●塾　長／味処高崎　店主　高崎正剛氏
●テーマ／食で縁結び　頑張る二代目店主の金沢ばなし
●参加者／6名

味処高崎は昭和46年創業の割烹料理店で、オープン当初は洋食屋としてスタートしました。洋食屋としての評判も上々でしたが、お客様より「洋食では日本酒が合わないので、日本酒に合う料理を」との要望から現在の割烹料理店となったとのことです。

今回のまち塾は「食で縁結び・頑張る二代目店主の金沢ばなし」をテーマに実施しました。

前半はお店の紹介、客層による料理やお酒の好みの違いなどお話がありました。さらに、季節ごとの旬の食材、金沢の郷土料理について高崎さんが解説しながら、旬食材であるホタルイカの石焼の実演調理を行いました。

高崎さんは、金沢の食材は素晴らしいので、その味を引き立てるシンプルな料理を今後も提供していきたいと語られました。

後半では、二代目としての思い、店舗経営の考え方、スタッフとのコミュニケーションについてのお話がありました。高崎さんは、スタッフが気持ち良く働ける環境づくりが、お客さんが喜ぶ金沢らしい接客につながると話していました。

「地域中小企業人材バンク事業」の概要とその取組み

今年度、本会が中小企業庁から補助を受け取り組んでいる「地域中小企業人材バンク事業」をご紹介します。当事業は、平成24年度から平成26年度まで実施していた「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」の後継事業となり、地域と都市部の多様な人材（若者、女性（主婦等）、シニア）の中から、中小企業のニーズに即した人材を発掘して、紹介・定着までを一貫支援するものです。中小企業では、全国で35万人程度の人材が不足する中、若者とともに、発掘が難しい主婦やシニアも対象に中小企業の人材不足状況を可能な限り低減することを目指します。

若者の他に、主婦とシニアを対象としたセミナーやマッチングイベントも実施いたします（「地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業」）。同時に、県外大学等に在学する若者を対象に、石川県内の中小企業等の魅力を発信し、マッチング、定着を図る事業を実施します（「地域中小企業・小規模事業者ＵＩＪターン人材確保等支援事業」）。今回、事業の概要と４月以降に実施しました内容をご紹介いたします。

●地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業とは

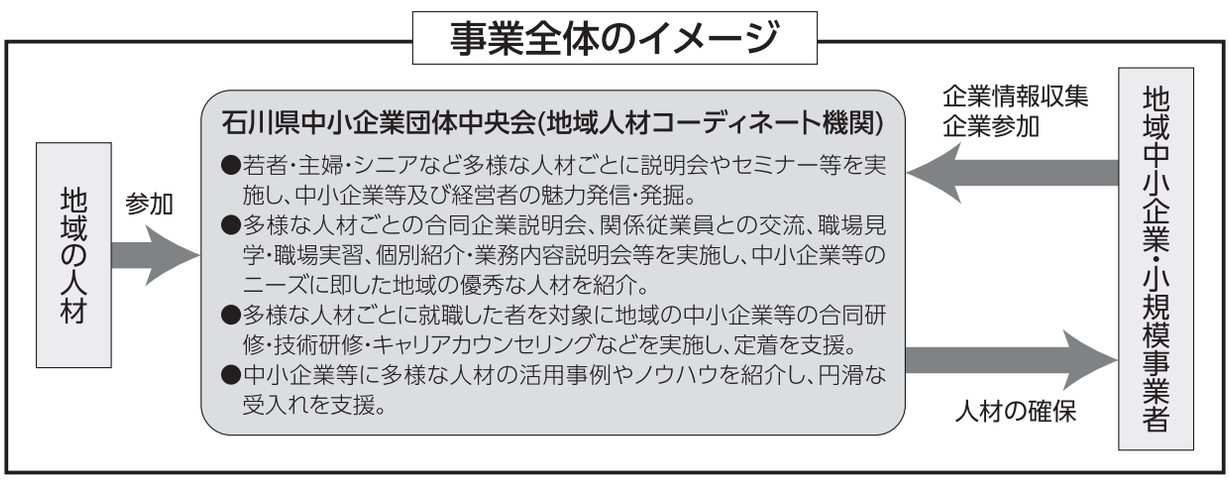

①各人材の発掘（対象：若者、主婦、シニア）

各人材に対して中小企業・小規模事業者への就職の意識啓発等を実施し、人材の発掘を行うことを目的に、若者向けにインターンシップフォローアップ事業や大学等への経営者の出前講座、業界・業種研究会の開催。主婦・シニア向けに再就職のための情報発信セミナーや働く意欲向上セミナー、求職者同士のディスカッションの場の提供等の各種事業を実施します。

②中小企業・小規模事業者の求人開拓、多様な人材確保に向けての啓発（対象：若者、主婦、シニア）

中小企業・小規模事業者の人材確保に関するニーズを把握し、求人情報の開拓を行うことを目的に、企業の採用力向上セミナーを若者、主婦・シニアそれぞれ実施します。

③中小企業・小規模事業者と各人材とのマッチング（対象：若者、主婦、シニア）

中小企業・小規模事業者と各人材を対象にして、双方ニーズに基づいた適切なマッチングを実施します。

④中小企業・小規模事業者と各人材とのコーディネート（対象：若者、主婦、シニア）

中小企業・小規模事業者との就職決定に向けて、適切なコーディネートを実施します。

⑤人材の定着支援（対象：若者）

中小企業・小規模事業者における若手従業員のキャリア・コンサルティング、研修機会等を実施し、内定辞退や若手従業員の早期離職の低減を図ることを目的に、経営者向け・管理職向け・若手リーダー向けのセミナーや新入社員向け、内定者向け、女性リーダー向けの各セミナー、加えて社内メンター制度セミナー等を実施します。

●地域中小企業・小規模事業者 UIJターン人材確保等支援事業とは

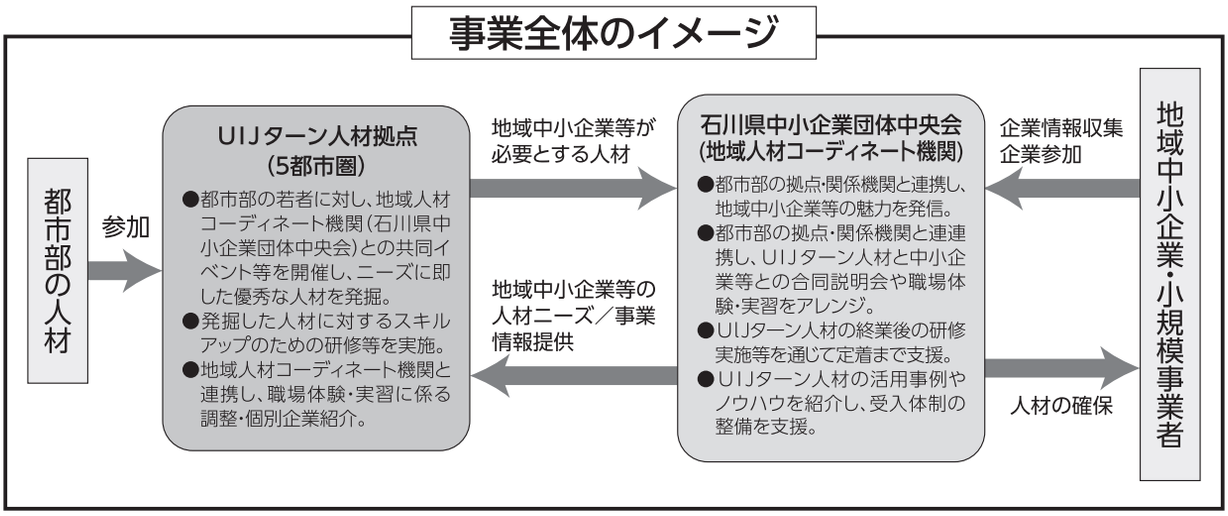

①都市部の若者の発掘

「UIJターン人材拠点事業」において開催する都市部の若者と地域の中小企業・小規模事業者との交流イベント等に参加し、都市部の若者に対して地域の中小企業・小規模事業者の魅力を発信し就職の意識啓発等を実施し、人材を発掘します。

②地域の中小企業・小規模事業者の人材確保に向けての啓発、求人開拓

都市部の若者を惹きつける仕事や職場環境を創出する地域の中小企業・小規模事業者を開拓し、自社の魅力をPRし、優秀な人材を採用するための手法等を学ぶ機会を提供します。

③地域の中小企業・小規模事業者と都市部の若者のマッチング

都市部の若者を職場実習・職場体験等により受け入れる地域の中小企業・小規模事業者を選定し、「UIJターン人材拠点」と協力して職場実習・職場体験プログラムを作成し、職場実習・職場体験者を受け入れる上での心構え等についてアドバイスを行います。

④地域の中小企業・小規模事業者と都市部の若者のコーディネート

地域の中小企業・小規模事業者と都市部の若者を対象にして、就職決定に向けて適切なコーディネートを行います。

⑤都市部の若者の定着支援

UIJターンの就職内定者や地域の中小企業・小規模事業者における若手従業員に対する定着に関するセミナーを実施します。

【現在まで実施した取り組み状況】

◆各人材の発掘

●インターンシップフォローアップ事業

大学等の夏休み期間（7月～9月）を利用して、インターンシップ実習に参加する学生等を対象に、直前講座を開催しました。

去る6月20日(土)、27日(土)、7月4日(土)本多の森会議室において午前と午後、計6回の講座を開催しました。

この講座では、インターンシップに参加する目的を再確認することと、ビジネスマナーを習得することで、インターンシップ実習で最高の成果を上げることが目的です。講座には200名以上の学生が参加しました。

【インターンシップ直前講座の様子】

◆中小企業・小規模事業者の求人開拓、多様な人材確保に向けての啓発

●中小企業若手人材採用支援事業

中小企業が如何に大企業に劣らず優秀な人材を確保していくには、企業の魅力をしっかりとわかり易くPRできるかにつきます。

大企業と同じPR手法では、若者はなかなか中小企業に目がいかず、採用に至るまで厳しい状態であります。

去る５月14日(木)地場産業振興センターにおいて、千葉商科大学専任講師の常見陽平先生をお招きし、お金をかけずに出来る企業PR手法についてご講演いただきました。企業の強みを自身がしっかりと把握し、若者の目に留まる仕掛けづくりが重要となります。参加した88社の採用担当者は、熱心に耳を傾けていました。

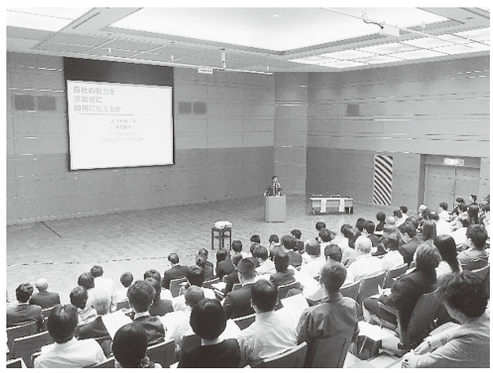

【人材採用・育成講演の様子】

◆中小企業・小規模事業者との人材マッチング

●中小企業魅力発信説明会

若者に中小企業の魅力発信することを目的に、去る５月15日(金)・７月17日(金)に本多の森会議室にて定例企業ガイダンスを、また、６月23日(火)には石川県産業展示館にて石川ふるさと企業説明会をそれぞれ開催しました。

定例企業ガイダンスでは、それぞれ30社、ふるさと企業説明会は128社が参加し、優秀な人材を確保するため、自社の魅力を学生へPRしました。

今年度から、就職活動期間が変更された影響で、各マッチングイベントへの参加者が減少している中、定例企業ガイダンスでは述べ66名、石川ふるさと企業説明会では529名の参加をしていただきました。

【ふるさと企業説明会の様子】

◆人材の定着支援

●女性社員向けキャリアアップセミナー

昨年度から実施している女性社員キャリアアップセミナーを今年度も実施します。今年度は、特に、中堅社員からみた後輩社員の育成を強化します。

７月１日(水)石川県女性センターの研修室で、グループワークを中心に、「後輩の指導」や「期待される中堅社員」、「仕事を通じて成長する」などについて話し合われ、女性社員が企業の中で活き活きと働き、自身のキャリアアップを考え、後輩女性社員のロールモデルとなれるよう真剣に受講していました。セミナーは、この後、９月２日(水)、11月５日(木)にも開催されます。

【第一回セミナーの様子】

地理的表示保護制度(GI)について

地域には長年培われた特別の生産方法や気候・風土・土壌などの生産地の特性により、高い品質と評価を獲得するに至った産品が多く存在します。これら産品のうち、品質、社会的評価その他の確立した特性が産地と結び付いている産品について、その名称を知的財産として保護する制度が「地理的表示保護制度」です。

＜制度概要＞

○平成26年６月18日に成立、平成27年６月１日より施行された特定農林水産物等の名称の保護に関する法律（地理的表示法）に基づき運用。
○本制度は、産地の風土や伝統製法との結びつきが認められ、一定の品質基準を満たす地域産品（農林水産物等）を、知的財産として国が認定・保護するもの。
○登録されると、専用の登録マークの使用が認められる。
○国際的に広く認知されており、世界で100カ国を超える国で保護。

＜登録要件＞

①伝統性・・・25年以上、生産実績があること
②特性・・・他産地と比べて、差別化された特徴があること
③生産工程管理・・・品質基準を管理する仕組が確立していること

＜登録申請団体＞

生産・加工業者の団体（協同組合等も含む）

＜メリット＞

①国が産品の品質について「お墨付き」を与えることで、競合品との差別化が図られる。
②今後、海外において、国がGIマークの商標登録や、地理的表示法保護制度を有する国との間で相互保護の枠組みづくりがなされれば、産品の名称が保護される。

＜登録の手順＞

準備 ・地域での合意形成　・産品の特性分析　・品質管理体制の整備

≪申請～登録≫

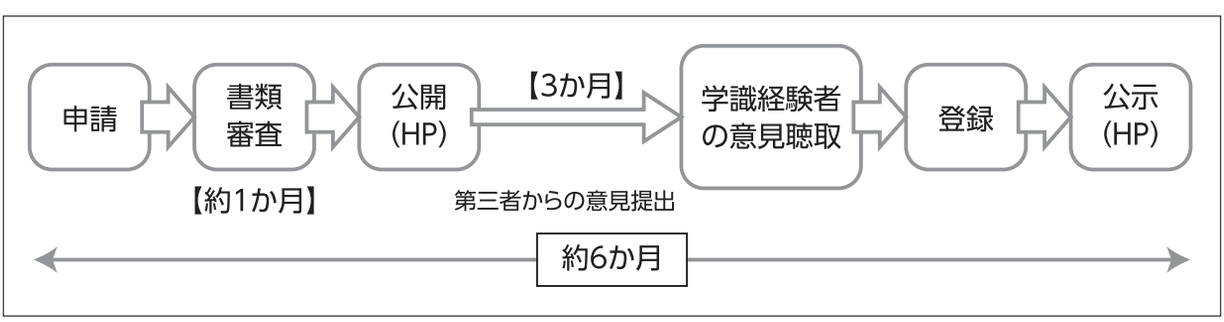

地理的表示法については、下記連絡先へお問い合わせください。
石川県中小企業団体中央会　商業支援課　TEL：076-267-7711

全国青年中央会通常総会(山形県)へ出席

全国中小企業青年中央会の通常総会が６月19日（金）に山形県の山形グランドホテルにおいて約180人の出席者のもと開催され、本県からは青年中央会　谷口義則会長（石川県菓子工業組合青年部）、下荒隆晴副会長（石川県木材青壮年会）が出席しました。

総会終了後には、全国の代表者が出席のもと、全国代表者会議が実施され、「ココが自慢‼　私たちの取り組み」をテーマに、各県で実施した特徴的な事業について、各県代表者が一人１分の持ち時間で発表が行われ、当県の谷口会長は若手農業者との連携事業『ホンネで話そう!若手中小企業者＆農業者』を発表することで、当県の活動を熱心にアピールしました。

総会に出席した、谷口会長（左）と下荒副会長（右）

全国代表者会議で発表する谷口会長

全国レディース中央会通常総会･組合女性部活性化研究会へ出席

全国レディース中央会の通常総会と組合女性部活性化研究会が７月13日（月）東京都の全国中小企業団体中央会研修室において開催され、竹川操枝会長（石川県飲食業生活衛生同業組合女性部）が出席されました。竹川会長は、昨年度に引き続き、組合女性部活性化研究会委員として全国レディース中央会と今後の組合女性部活動の活性化に取り組みます。

本年度は全国レディース中央会の役員改選があり、平賀ノブ会長（みやぎレディース中央会）が再任されました。

また、組合女性部活性化研究会では、「組合・中小企業のためのマイナンバー制度対応」をテーマに、株式会社エイチ・エーエル　特定社会保険労務士　安 紗弥香氏のご講演の後、各県女性部で意見懇談会が行われました。今年は、東京都の女性部が新たに全国レディース中央会に加入し、更なる活性化が期待されます。

全国レディース中央会会長

特定社会保険労務士　安 紗弥香氏の講演

第32回石川県中小企業団体事務局協議会 通常総会を開催

石川県中小企業団体事務局協議会の通常総会が去る６月25日(木)、金沢ニューグランドホテルにおいて開催されました。

総会は、村田純一会長（ウイング北陸綜合衣料商業協同組合）挨拶の後、松浦 勉副会長（協同組合石川県観光物産館）が議長に選任され、第１号議案「平成26年度事業報告書、収支決算書、貸借対照表並びに剰余金処分（案）承認の件」、第２号議案「平成27年度事業計画書（案）並びに収支予算書（案）決定の件」、第３号議案「平成27年度会費の額（案）並びに徴収方法（案）決定の件」、第４号議案「会則一部変更の件」、第５号議案「役員改選の件」の５議案が上程され、すべて原案どおり可決承認されました。

役員改選では、村田純一会長が再任され、「中小零細企業の振興と地域経済活性化のために、全力を傾注し本協議会運営を担っていく」と決意表明をされました。また、来年10月19日に金沢市で開催される中小企業団体全国大会への協力と、今年、沖縄県で開催される全国大会への積極的な参加協力を行う事も承認されました。

総会に引き続き、株式会社ハイディワイナリー 代表取締役 髙作正樹 氏を迎え「過疎地におけるワイナリービジネスモデル」についての講演会も行われました。

交流懇親会では、40名近くの事務局代表者が参加し、来賓には、石川県商工労働部経営支援課 山下活博課長、株式会社商工組合中央金庫金沢支店 宮内正司支店長、石川県中小企業団体中央会 山出 保会長をお迎えし交流会が開催され、和やかな雰囲気の中、組合運営談義に花を咲かせました。

村田純一会長　再任挨拶

講演会：髙作正樹社長

県経営支援課 山下活博課長

商工中金金沢支店 宮内正司支店長

中央会　山出 保会長

総会の様子

第67回中小企業団体全国大会へ提出の本県要望事項及び表彰推薦者を決定・中央会創立60周年記念式典における被表彰候補者を決定!!
～第1回企画委員会を開催～

７月27日（月）に今年度第１回目の企画委員会を開催し、第67回中小企業団体全国大会決議における「総合」、「組織」、「金融」、「工業」、「商業」、「税制」、「労働」に関する30項目の本県からの要望事項等が決定されました。この要望事項は前回からの継続要望事項に加え、１～３月に募集し、集まった９組合等からの要望事項を含めたもので、８月11日に、三重県で開催される東海北陸ブロック中央会事務局代表者会議でブロック案として取りまとめられ、全国中小企業団体中央会へ提出される予定です。

また、石川県としての要望事項については、次のとおりです。今後、本会ホームページ（http：//www.icnet.or.jp/）にてご覧いただくことができます。なお、今回の全国大会は11月20日（金）沖縄県において開催されます。（参加者募集のご案内は27ページをご覧ください）

また、全国大会における表彰推薦者と本会創立60周年記念式典における被表彰候補者を決定しました。なお、記念式典は下記の日程で開催する予定としており、詳細が決まり次第、ご案内いたします。

～中央会創立60周年記念式典について～

１．日　　時　　平成27年11月16日（月）午後３時30分（予定）
２．場　　所　　ホテル日航金沢
３．内　　容
　○表 彰 式
　　中小企業庁長官賞、中部経済産業局長賞、全国中小企業団体中央会会長賞
　　石川県知事表彰、石川県中小企業団体中央会会長表彰、感謝状等
　○記念講演　演題「心の原点を見つめて（仮）」　講師　京都精華大学　教員　鳥羽 美花 氏
　○記念パーティ

平成27年度 第67回 中小企業団体全国大会への要望事項

総合・組織

１．切れ目のない景気対策

日本経済は、底堅い個人消費や企業マインドの改善等を背景に、一部に弱さが残るものの持ち直しの動きを見せ、足下では緩やかに回復している。一方で、地域の中小企業の多くは、景気回復を切に実感できないでいる。国は、スピード感を持って、地域経済と雇用を支える中小企業・小規模事業者が安定した企業経営を行えるよう具体的かつ効果的な経済対策を講じること。

２．中小企業対策・予算

⑴　中小企業連携組織対策を国と地方が一体となり重要な柱として位置付け、中小企業が経営革新・新連携・農商工連携・ものづくり技術の高度化等に果敢に取り組めるよう、同対策の実施を担う中小企業団体中央会の指導体制の整備に万全を期するとともに、十分な予算措置を講じること。

⑵　日本の貿易収支は、東日本大震災以降大幅な赤字が続いている。新興国を中心に世界の市場は急速に拡大しており、この成長市場の獲得に向けて、国はFTA（自由貿易協定）やEPA（経済連携協定）の締結拡大を図るとともに、TPP（環太平洋経済連携協定）交渉においては、中小企業をはじめ国益を最大限確保するルール作りに積極的に取り組むこと。

３．官公需対策

官公需の発注等については、閣議決定された「中小企業者に関する国等の契約の方針」に従って、国、地方公共団体の各機関に対し、一層徹底されるよう努めるとともに、中小企業者並びに官公需適格組合の受注機会の増大を図ること。

４．原材料価格上昇等に対する取り組みの強化

⑴　原材料等の価格の高止まりは恒常化し、中小企業の経営を圧迫し続けている。加えて、急激な原油価格の変動により、石油関連の原材料価格や在庫量も大きな影響を受ける。安定した価格で供給する体制を構築するなど総合的な支援対策を講じること。

⑵　製菓原料の価格決定における、国内生産者保護目

的の上乗せ価格の撤廃を行うこと。

5. 建設業関係業種への支援

⑴ 緊急経済対策として、これまで以上の予算が計上されたが、住民の安全を守り、社会の維持を図るため、地元の中小建設業者の持続的経営が不可欠である。その前提として健全な会社経営ができるよう安定的かつ継続的な公共事業予算の確保を行うこと。

⑵ 公共工事の減少により、ダンピング（不当廉売）に近い状況での受注を強いられているため、最低制限価格の引き上げを行うこと。

⑶ 中小建設事業者並びに建設関連事業者が、公共工事の削減に対応するために行う経営革新及び経営基盤強化に対し各種支援策を講ずること。

6. 電気工事関係業種への支援

⑴ 2020年４月より電力会社の発電部門と送電・配電部門を法的に別会社に分離する、改正電気事業法の第三段階の改革については、電力会社等が長年培ってきた技術力や現場力が損なわれるリスクを抱えており、もっと慎重な議論と研究が必要であることから反対する。

⑵ 快適な社会生活を営むうえで必要不可欠な電気について、安全で安心な使用を担保する電気工事業の業務適正化を図るため、早急に規制措置を講ずること。

7. 観光対策

⑴ 旅館・ホテルの建物に係る固定資産税の見直しが確実に実施されること。また、建物の評価額の算出に関する建築経過年数の基準を短縮するなど、全体として大幅な減税を講じること。

⑵ 中小企業に勤める従業員等が、計画的に有給休暇を取得できるような環境作り並びにリフレッシュ休暇取得の喚起を国が積極的に努め、国民の観光旅行の参加機会を増大させること。

⑶ 耐震改修促進法の改正にあたり、事業者負担を最大限軽減するための制度を確立すること。また、耐震診断結果公表までの期間を延長すること。

⑷ 地域の共有財産である温泉は限られた観光資源である。現行の温泉法では、新たに温泉を掘削する場合は許可が必要であるが、拒む理由がなければ許可をせざるを得ないのが現状である。そのため、誰でも温泉掘削が可能となり、これを放置すれば将来において泉源が枯渇する恐れがあるため、早急な対応策を図ること。

⑸ 入湯税については、その使途を「観光振興」と「温泉資源の保護」の２点に限定すること。

⑹ 国内旅行費用について所得控除を講じること。

⑺ 国家戦略特別区域における旅館業法の特例（国家戦略特別区域法第13条）については、旅館・ホテルなど旅館業法の対象となる事業を圧迫しないよう適切な運用を図ること。

8. 地産地消への取組について

国は、地産地消の推奨を図るため、各地の地域産材等を用いた公共物件の使用を制度化すること。

金　融

1. 金融対策

株式会社日本政策金融公庫並びに株式会社商工組合中央金庫が行う、セーフティネット貸付制度をはじめとする融資制度について、時限的なものではなく、恒常的に行うような措置を講ずること。

2. 信用補完制度

信用補完制度における責任共有制度により、金融機関の中小零細企業に対する貸し渋りの再燃など中小企業金融の円滑化に支障が生じることのないようその動向について注視し、金融機関に対し適切な対処を行うこと。

3. 中小企業倒産防止共済制度

貸付けを受ける際に共済金貸付額の１割を手数料として徴収する制度を見直すこと。

4. 高度化融資制度

高度化融資制度の拡充強化をはかること。

工　業

1. 公正・対等な取引環境の整備

中小企業は、円安による原材料費の高騰分や消費増税分を製品価格に転嫁することが難しい状況にあり、事業活動が円滑に行われる公正で対等な取引環境になるよう立入検査等を強化するとともに、必要な対策を講じること。

2. 環境対策

中小企業者がJ-クレジット制度を利活用する場合、税制や資金等について優遇措置を講じること。

3. 電力料金抑制対策

⑴ 平成24年７月より導入された「再生可能エネルギー発電促進賦課金制度」にかかる賦課金制度は、年々単価が拡大することで企業が支払う電気料金も拡大し、経営を圧迫している。賦課金拡大の抑制に向けた制度の見直しを行なうこと。

また、「再生可能エネルギー発電促進賦課金制度」における「電気料金減免要件」の制度はあるが、そのハードルは高く、該当する企業は少数に留まることから、同制度適用要件を緩和すること。

⑵ 電気事業法で定められている高圧電力料金における契約電力の各月基本料金は、電力会社が30分毎の使用電力（デマンド値）を測定し、その月の契約電力を過去１年間で最も大きい値にする方式によって行われている。しかし、この方式では、現下の大変

厳しくまた不安定な経営環境の中、中小事業者において、需要電力が少ない月でも過去１年遡った最大需要電力量相当の料金を支払うことが多大な負担となっている。そこで、基本料金の算定期間の短縮（１年→６ヶ月）又は一定期間内における最大と最低の平均電力量とする料金制度へ改定すること。

⑶　電気料金の値上げ抑制のため、十分な安全性の確認と地元の理解が揃った原子力発電所から順次稼働させること。

4. ものづくり支援対策について

平成24年度補正ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金、平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業、並びに平成26年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金は、我が国の産業社会を活性化する役割を担っているものづくり企業の資金面を支援し、早期の事業化の促進、関連産業や雇用促進などへの波及効果をもたらすものであり、今後も積極的な支援を講じること。

5. 地場産業・伝統的工芸品産業の振興対策

地場産業や伝統的工芸品産業は、ものづくりの基盤を支える重要な産業であるが、技術の伝承や後継者問題など業種・業界の存続にかかる課題を抱えている。伝統的工芸品産業において、安価な海外製品の流入や生活様式の変化などにより生産量が減少し、後継者不足が深刻化している。ものづくり基盤を支えるこれら産業の存続発展を図るため、国は抜本的な対策を講ずること。また、これら産地の連携組織である協同組合等を有効に活用し、業界の活性化と産業振興を積極的に推進すること。そのためには、各産地の協同組合等を受け皿としての業界の活性化と産業の振興を強く進めることが必要であるため、各産地の協同組合等に対する支援も併せて講ずること。

商　業

1. まちづくり

⑴　商店街等が所有する公共性の高い共同施設（アーケード等）の保守・修繕費用に対する助成制度について、平成24年度及び平成25年度の補正予算として「商店街まちづくり事業」が創設されたが、時限的なものであるため、地域生活者の安全・安心のためにも、恒常的に保守・修繕費用に対する助成制度を創設すること。

⑵　地域の商店街が新たな事業に取組むにあたり、それらを統括できる人材、また事業推進にあたり外部機関への申請手続きや折衝等を行うことができる人材を恒常的に育成する制度を設けること。

⑶　公共・公益性のある共同施設（駐車場等）は地域の活性化、地域社会の発展に大きな役割を担っており、それらに係る固定資産税等の負担軽減する措置を講ずること。

2. 空き店舗対策等

商店街空き店舗対策を拡充し、起業・創業に対する支援として、商店街や共同店舗への空きスペースの入居費（賃貸料）や改装費等の助成制度等を支援する商店街支援補助金を拡充すること。また、資金面の支援の後に、事業を継続するための支援制度も創設すること。

3. 大型店等に対する適正な規制・指導の強化

⑴　大規模集客施設の郊外開発行為に対して厳格かつ適正に対処するため、土地利用に関するゾーニングの条例やガイドラインの制定を促進すること。

⑵　大型店や大資本チェーン店、地権者などに商店街組合への加入や、地域交流、商店街活動及び社会貢献への積極的な協力を求める地域貢献条例等の制定を促進すること。

4. 運輸業関係業種への支援

⑴　燃料価格は、中小運送業のコストに占める割合が大きいため、燃料価格上昇における値幅制限などを設け、急激な変動を抑える対策を行うこと。

⑵　一般貨物自動車運送事業において、輸送距離における運賃価格の最低料金制度を設け適正価格で輸送取引ができるようにすること。

⑶　中小運送業の健全かつ安定した経営を実現するため、助成制度の拡充を講じること。

5. 高速道路割引制度

⑴　高速道路割引制度が軒並み廃止・縮小されていることから、小規模事業者の輸送コスト削減はもとより、「休日上限1,000円制度」などの、観光需要を喚起し地域活性化を促すような多面的な割引制度となるよう再度見直すこと。

⑵　平成26年４月より高速道路通行料金の新割引制度が開始され、主に業務目的で高速道路を利用する機会の多い車両を対象とする大口・多頻度割引は、経済対策による激変緩和措置として平成28年３月末までの間、車両単位割引率は10%加算され最大40%に拡充された。ただし、その他割引が廃止・縮小され総通行料金が増加し、重い負担となっていることから、激減緩和措置を恒久的なものとすること。

税　制

1. 法人課税・中小企業軽減税率

⑴　企業組合及び協業組合の法人税率を引き下げること。

⑵　政府税制調査会で議論されている法人事業税の外形標準課税の中小企業への適用拡大については、多数の赤字法人が増税となるなど影響が大きく、断固反対する。

2. 消費税

⑴　消費税の適正かつ円滑な価格転嫁を図るため、転嫁対策特別措置法に基づき違反行為に対しては引き

続き監視・検査を徹底する。
⑵ 特別措置で時限的に認められている消費税の外税表示を恒常化すること。

3. 同族会社・事業承継税制
同族法人の経営基盤の強化を図ることを阻害する留保金課税制度を廃止すること。

4. 自動車関係税
⑴ ガソリン税等に関する本則税率を大幅に上回る暫定税率を見直すこと。
⑵ 自動車取得税及び揮発油税は、消費税との二重課税であることから過重な税負担を見直すこと。
⑶ 低年式自動車に対する自動車税のあり方について見直すこと。

5. 税制その他
⑴ 退職給付引当金と賞与引当金の損金算入制度を復活させること。
⑵ 自社利用目的のソフトウェア（無形固定資産）の償却年数を、現行の５年から３年に短縮すること。
⑶ 中小企業投資促進税制を恒久化すること。
⑷ 耐用年数の経過した償却資産への固定資産税課税については、取得価格の５％を課税標準額として、資産が廃棄又は滅失するまで継続して賦課されている。一方、法人税では平成19年改正において残存価格を廃止し償却の促進による設備更新を図ったところであり、固定資産税においても法人税に準じた課税標準額の決定を行うこと。
⑸ 消費の拡大を通じて経済活性化を図るため、資本金１億円以下の中小法人の交際費について年800万円まで損金算入できる時限措置（平成28年３月末まで）を恒久化すること。

労　働

1. 労働雇用施策・支援
⑴ 中小企業にとって、大学等新規学卒者をはじめ、将来を担う優秀な人材の確保や定着・育成は大きな課題となっているため、高等教育機関との連携を密にし、組合等連携組織などを通じた支援事業・職業訓練制度の拡充・強化を図ることで、中小企業の持続的な雇用と技術・技能継承のための取り組みを強力に支援すること。
⑵ 外国人技能実習制度の趣旨が適法に実施されるよう制度運用の監視を行うこと。

2. 社会保障制度
⑴ 中小企業においては、収益性が厳しくなる中で、労務関係費の増加は、企業競争力の後退にも繋がりかねない。保険料の事業主負担分が安易に引き上げられることがないよう、制度と負担のあり方を見直すこと。
⑵ 平成26年４月１日に厚生年金基金制度の見直し等を目的とした改正厚生年金保険法が施行され、「厚生年金基金」の大多数が解散を余儀なくされる。基金の解散時に、国への代行割れ返金額を各加入企業の加入者数割により負担することとなっているが、収益性の乏しい中小企業にとって負担が重く、負担額を軽減する優遇措置を講じること。

3. 特定（産業別）最低賃金
最低賃金の引上げには、生産性の向上や取引環境の改善による中小企業の底上げが先決であり、中小企業の経営実態を無視した引上げは行わないこと。また、特定（産業別）最低賃金は、その決定や運用にあたっては中小企業関係労使の意見も反映させること。

中央会創立60周年記念
第30回 組合交流ゴルフ大会開催のご案内

会員相互の親睦を図るために毎年恒例のゴルフ大会を本年は、創立60周年記念大会として、下記により開催することといたしました。多数のご参加をお待ちしています‼

★と　　き	10月８日(木)［９時17分スタート］
★と こ ろ	ゴルフクラブ ツインフィールズ　ゴールドコース（小松市里川町１番地）
★参加会費	5,000円（プレー費は個人負担）
★プレー代	10,650円（ビジター：キャディフィ・カートフィ・税込） ※各自でご精算願います
★競技方法	18ホールズ　ストロークプレー（ダブルペリア方式）
★定　　員	64名（16組予定）
★問合せ先	総務課　TEL 076-267-7711

ものづくり･商業･サービス革新補助金 2次公募説明会並びに補助金説明会を開催

本会では、去る７月２日(木)石川県地場産業振興センター本館「大ホール」において、ものづくり・商業・サービス革新補助金の２次公募説明会を開催し、７日(火)は同センターの新館「コンベンションホール」において１次公募採択企業者向けの補助金説明会を行いました。

公募説明会は、当会職員より、事業の概要や、事業の応募申請の手続きについて公募要領に基づき説明を行い、補助金説明会は補助事業の手引きに基づき、事業の進め方や注意点等について説明を行いました。両日の説明会において、それぞれ200名近くの事業者からご参加をいただき、今後の事業応募や実施の意欲を感じられた説明会となりました。

2次公募説明会の様子

＜ものづくり・商業・サービス革新補助金事業について＞

【事業の目的】国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関やよろず支援拠点等と連携して、革新的な設備投資やサービス・試作開発を行う中小企業を支援します。

○試作品・新商品・新サービス開発や生産プロセスの改善などに使うことができます。

・ 試作品・新商品の開発や生産プロセスの改善、新しいサービスや販売方法の導入を行うみなさまにご利用いただくことができます。

○通常で100万円～1,000万円の補助（補助率： 2／3 ）が補助されます。

◆対象類型

1.革新的サービス	一般型	・設備投資が必要	補助上限額：1,000万円、補助率：2/3
	コンパクト型	・設備投資は**不可**	補助上限額：　700万円、補助率：2/3
2.ものづくり技術		・設備投資が必要	補助上限額：1,000万円、補助率：2/3
3.共同設備投資			補助上限額：5,000万円（500万円/各社）、補助率：2/3

○「認定支援機関」が、事業計画づくりをサポートします。

・認定支援機関に事業計画の実効性等が確認されている必要があります。

■詳しくは、下記石川県地域事務局まで、お問い合わせ下さい。

＜石川県地域事務局＞
石川県中小企業団体中央会「いしかわものづくりセンター」

石川県金沢市鞍月2-2　繊維会館1階
TEL　076-255-6280／FAX　076-255-6279
石川県中小企業団体中央会ホームページ http://www.icnet.or.jp/

新聞掲載記事より

平成27年6月3日(水)／北陸中日新聞 朝刊 18面

宿泊客の能登周遊 万全

和倉温泉組合 交通手段充実に力

和倉温泉旅館協同組合

七尾市の和倉温泉旅館協同組合は、北陸新幹線や能越自動車道七尾氷見道路を利用して訪れる宿泊客をもてなす交通手段の充実に力を入れている。夏に向けては、祭り見学バスや「海からチェックイン」と名付けた船の再運航を予定、新幹線客の足を確保。リピーター獲得へ能登の多彩な魅力を知ってもらう。

日本遺産に認定された「能登のキリコ祭り」を見てもらおうと、七、八月に各地で開催される六つの祭り会場と温泉街を結ぶバスを用意する。旅館のフロントで出発一時間半前まで予約でき、市内の祇園祭や向田の火祭りに加え、あばれ祭(能登町)や沖波大漁(穴水町)。輪島大祭(輪島市)といった市外の祭りへもガイド付きで送迎する。

バス運行ではすでに県七尾美術館であった長谷川等伯展の会期に合わせて、前田利家ゆかりの地などを巡る歴史探訪ツアーを実施した。九～十一月には週末を中心に、珠洲市まで足を延ばす「能登半島岬めぐり号」を走らせる予定。公共交通の便が悪い能登での広域観光が楽しめるよう、移動手段の多様化を図っていく。

能登食祭市場と和倉港を観光船でつなぐ海からチェックインは、貸し切りツアー客向けが随時運航中。四月に三回で計二十人を運んだ個人客向けを、七～十月に再開する。海辺の温泉街という立地を生かした交通で、和倉ならではの思い出作りを演出する。

組合は自転車観光の推進にも取り組んでおり、コース設定や貸自転車の整備を進めている。担当者は「新幹線開業で予想どおりに客は増えている。広い能登を自家用車やレンタカーなしでも満喫できるよう、さまざまなメニューを考えていきたい」と話した。

平成27年6月6日(土)／北國新聞 朝刊 35面

久保市乙剣宮観光名所に

金沢学院大生と連携 まちづくり学生が協力

尾張町商店街振興組合

尾張町商店街振興組合は5日、まちづくり事業で連携する金沢学院大生との意見交換会を同大で開き、今年度の取り組みについて話し合った。組合側は文豪泉鏡花ゆかりの神社として知られる久保市乙剣宮を観光名所として発信する計画を紹介し、学生に協力を求めた。

三田裕一副理事長は、東京・文京区の湯島天神と久保市乙剣宮はともに泉鏡花の作品の舞台で、近隣に2本の坂があると指摘し、共通点が多い両神社を結び、久保市乙剣宮の知名度向上を図る案を紹介した。山田正雄理事長は7月の湯島天神周辺の商店街視察へ阿手雅博副学長のゼミ生が参加するよう呼び掛けた。

ゼミのリーダーで、経営情報学部4年の中屋久人さん(21)は「大きなプロジェクトに参加できてうれしい。知恵を絞りたい」と話した。学生は商店街のスタンプラリーなどを提案した。

平成27年6月8日（月）／建設工業新聞掲載

水まわりを清掃、点検

～公園や独居老人宅で～

小松管工事協同組合青年部

水道週間（6月1～7日）にちなみ、小松管工事協同組合青年部（作川隆太部会長）は6日、小松市内の公園などで水まわりの清掃などを行うボランティア活動を実施した。

この日は青年部員19人が参加。2人1組に分かれ、市内63カ所の公園の水まわりについて清掃や漏水等の点検、簡易的な修繕を行ったほか、独居老人宅4軒の水まわりも点検した。

このうち、小松中央緑地公園では、組合員2人が水飲み場をタワシで磨いて汚れをとったほか、周辺のゴミ拾いなどに汗を流した。

平成27年6月24日（水）／北陸中日新聞 朝刊 15面

“金沢婚”もパリ売り込み

～協同組合 ジャパンエキスポへ～

金澤ウェディング協同組合

石川県の観光資源を生かした「ご当地婚」を提案する金澤ウェディング協同組合は、フランス・パリで七月二～五日に開かれる欧州最大の日本紹介イベント「ジャパンエキスポ」に出展し、兼六園や湯涌温泉など美しい景色の中で輝く花嫁の姿を世界に発信する。

ご当地婚は日本の名勝や神社仏閣、庭園、文化遺産などで行う結婚式やフォトウェディング。今回は貸衣装「キクヅル」（京都府舞鶴市）が運営するサイト「ご当地婚ナビ」に関わる各地の事業者らがフランスに渡り「ニッポン花嫁プロジェクト」と銘打ってPRする。

現地では日本の伝統文化を紹介する「WABI-SABIブース」の一角で日本の美しい景色をバックにした花嫁姿の写真パネルを展示。「SAKURAステージ」では期間中に三回、本物の神前挙式や和装の白無垢から色打ち掛けへのお色直しをショー形式で披露する。神主やカップル二組を含めて二十二人が現地入りする。

協同組合からは吉井麻萌理事長が美容担当、美容着付け担当の金子節子さん、フラワーコーディネーター架谷和美さんが参加し、日本の美しい花嫁の演出に一役買う。

吉井理事長は「金沢の結婚式の素晴らしさを世界に発信したい」と意欲的。キクヅルの久下幸典代表取締役は「日本で結婚式や撮影を希望する外国人カップルが増えるきっかけになれば」と願い、「日本では結婚式を挙げないカップルが増えている。各地の観光資源を生かしたご当地婚は一生の思い出になり、地方創生にもつながるだろう」と期待する。

新聞掲載記事より

平成27年6月25日(木)／
北陸中日新聞 朝刊 18面

氷室まんじゅう
市長が食べPR ～菓子工組が贈る～

石川県菓子工業組合金沢支部

七月一日の「氷室の日」を前に、県菓子工業組合金沢支部などが二十四日、金沢市役所に山野之義市長を訪ね、初夏の風物詩「氷室まんじゅう」をPRした。

氷室まんじゅうは、加賀藩前田家が氷室で貯蔵していた雪水を江戸に献上した歴史にちなんだ菓子。氷室の日に一年の無病息災を祈って食べる。

高木慎司支部長から作りたての氷室まんじゅうを贈られた山野市長は、まんじゅうをほおばりながら、「正月の福梅とこの時期の氷室まんじゅうは金沢人にとっては欠かせない。多くの市民に知ってもらうことが大切」とPRの重要性を強調。

高木支部長は、「北陸新幹線が開業し、金沢の和菓子が注目されている。首都圏の人にも楽しんでほしい」と話した。

氷室まんじゅうは金沢市内を中心とした約百店舗で、六月二十五日ごろから、七月一日まで販売される。

平成27年6月26日(金)／北國新聞 朝刊 22面

銀座で輪島塗酒器発信
来年3月、ソニービルで漆器組合新プロジェクト

輪島漆器商工業協同組合

輪島漆器商工業協同組合は25日、外国人旅行者に輪島塗をアピールする新組織「Wajima（輪島） Sake Cup（酒器） Project（プロジェクト）」を発足させた。日本酒器と輪島塗のコラボレーションをテーマに来年3月の1カ月間、東京・銀座のソニービルで製品展示やPR活動を通じて漆器の新たな魅力を発信する。

若手塗師屋らを中心に賛同する組合員が輪島塗会館に集まって初会合を開き、プロジェクトリーダーに岡垣祐吾さん、副リーダーに田谷昭宏さんを選んだ。ソニービルは、年間約400万人が来館し、外国人観光案内所もあることから、欧米の旅行者が多い。海外での日本酒ブームを受け、同ビルでの輪島塗発信により販路を広げ、旅行先としての輪島も売り込む。

「マルチ・コミュニケーション・ウインドー」と銘打ったビル1階スペースで1カ月にわたって酒器や関連製品を展示、販売する。ビル内のパブと連携し、輪島塗の器で飲食を提供することも検討する。特設サイトを作り、多言語で情報発信していく。ソニー企業が協力する。

今後、月1回会合を開き、詳細を詰める。

平成27年7月6日(月)／
北陸中日新聞 朝刊 13面

能登丼 最新パンフ

～全50種類紹介 事業組合が作製～

能登丼事業協同組合

能登地方の飲食店でつくる能登丼事業協同組合（穴水町）は、全五十種類の丼を紹介する最新版のパンフレットを作り、県内外の百三十カ所に設置した。

A4判の冊子で十万部を製作。海鮮丼や能登牛ステーキ丼といった食欲をそそる写真が並び、それぞれの丼の特徴や値段、店舗情報などを紹介している。五百円分の割引券「丼チケ」が毎月当たる恒例のキャンペーンは、昨年までは十杯だったが、三杯食べると応募できるように改定した。パンフレットがスタンプ台紙になっている。

パンフレットは県内の観光スポットや宿泊施設などで配っており、島田隆雄事務局長（五五）は「個性のある丼ばかりなので食べ比べてみて」と呼びかけている。

平成27年7月9日(木)／北國新聞 朝刊 29面

九谷 産地 初の連携

～能美で意見交換 職人不足など課題共有～

石川県九谷陶磁器商工業協同組合連合会

県九谷陶磁器商工業協同組合連合会などは、佐賀県の有田焼の産地と初の交流事業に乗り出した。生活様式の変化に伴って市場が縮小する中、メーカーや販売業者などでつくる団体や若手作家らが情報交換し、生地職人の不足や高齢化、ニーズの低下など、同じ伝統工芸の産地が抱える課題を共有して解決の糸口を探る。

産地交流には石川県陶磁器商工業協同組合や佐賀県陶磁器商工業協同組合、有田陶交会、伊万里陶磁器工業協同組合のほか、若手作家が参加する。

来年、創業400年を迎える有田焼の記念事業の一つとして、交流先に開窯360年の九谷焼産地が選ばれた。8、9日に佐賀側の6人が能美、小松市を訪れ、30、31日には石川側が有田焼の産地を訪問する。

8日は能美市の県九谷会館で意見交換会が開かれ、双方の商社や窯元の経営者らが産地の現状を話した。佐賀側は、売上額がピーク時の8分の1に落ち込む中、400年記念事業で17件のプロジェクトを進めているが、生地を作る職人が足りず、供給が追いつかない恐れがあるとした。

石川側も生地職人の減少と、後継者の育成を課題に挙げた。釉薬をつくる業者がいなくなったため、組合で製造していることなども紹介した。出席者は能美市の上絵窯なども見学した。

意見交換後、佐賀県陶磁器工業協同組合の田中亮太副理事長は「九谷の産地には他と違う異質なイメージがある。交流事業は若い世代にも良い刺激を与える」と産地間の交流の意義を語った。石川県九谷陶磁器商工業協同組合連合会の吉田正一理事長は「同じ悩みを持っていることがはっきり分かった。情報交換しながら職人の育成などにしっかり取り組みたい」と話した。

組合運営 Q&A

行方不明組合員の出資金整理について

Q 組合員Ａは，昭和〇年1月30日に組合に加入し、昭和×年12月30日まで組合を利用していたが、その後行方不明となった。組合としては、Ａの出資を整理し実質上の組合員の出資のみとしたいが、どのような処理が適当か。なお、Ａの組合に対する負債はない。

A 出資を整理するには、当該組合員が組合を脱退することが前提となり、ご照会の場合の行方不明組合員については資格喪失による脱退か、または除名による強制脱退が考えられる。具体的事情が不明で判断し兼ねる点があるが、もし行方不明と同時に事業を廃止しているのであれば、資格喪失として処理することが可能と解する。この場合、組合員たる資格が喪失したことを理事会において確認した旨を議事録にとどめると同時に、内容証明郵便をもって持分払戻請求権の発生した旨の通知を行うとが適当と考える。除名は総会の決議を要しこの場合除名しようとする組合員に対する通知、弁明の機会の賦与等の手続が必要であるが、組合員に対する通知は組合員の届出住所にすれば足り、この通知は通常到達すべきであったときに到達したものとみなされるから一応通知はなされたものと解される。弁明の機会の賦与については，その組合員が総会に出席せず弁明を行わない場合は、その組合員は弁明の権利を放棄したものとみなされ、除名決議の効力を妨げるものではないと解される。

なお、除名が確定した場合は、資格喪失の場合と同様の通知をするのが適当である。

以上の手続きにより、当該組合員に持分払戻請求権が発生するが、その請求権は２年間で時効により消滅するので、時効まで未払持分として処理し、時効成立をまってこれを雑収入又は債務免除益に振替えるのが適当と考える。

出資1口の金額の減少について（一）

Q 総合員の加入を容易にするため、従来出資1口の金額5万円を1万円に変更し、既加入組合員の出資1口を5口に変更する場合は、組合財産に実質的減少をきたさず、したがって債権者の利益を害するおそれもないと思われるが、この場合も中協法第56条の手続を必要とするか。

A 出資１口の金額の誠少には、一般的に、次の二つの場合がある。すなわち、事業の縮小等により予定出資額を必要としなくなった場合の減少、及び欠損を生じた場合における出資額と純財産額とを一致させるための減少である。したがって、おたずねの件のような場合は、実質的な出資１口の金額の減少ではないが、形式的には出資１口の金額の減少と解すべきであるから、中協法第56条及び第57条に規定する手続をとらなければならないものと解する。

出資1口の金額の減少について（二）

Q ある事業協同組合において、その組合員の引き受けた出資の払込みがすでに全額完済しているのであるが、更に出資の増額をはかって組合事業の拡充強化を行うとし、現行の定款の規定では出資1口の金額が10,000円であり、その払込みも1口につき2回払いの5,000円であるが，これでは今後の増資を引き受けかねる組合員が大部分であるので、払込方法を緩和しようとして次のとおり定款を変更しようとしている。

なお，⑵の場合は1口の金額が2分の1になるが、その口数は2倍になるので現在の出資総額には減少をきたさない。

⑴　1口の金額は現行のまま10,000円で、その払込方法を1口につき2,500円（現行の2回払を4回払込）にする。

⑵　1口の金額を現行10,000円から5,000円に減少し、第1回の払込を1口につき2,500円にする、という方法で何れも条文の中に但し書で増資分につき適用するということを明記しようとするものである。

以上の場合において、⑴又は⑵の方法で定款変更認可申請があった場合、認可することができるかどうか。

A おたずねの件については、⑴及び⑵のいずれの場合であっても認可することができるものと解する。

なお、⑴の場合は単に出資の払込方法の変更であるからとくに開題はないが、⑵の場合は、出資１口の金額の減少であるので中協法第56条及び第57条の規定による債権者保護手続をとることが必要であり、またその手続を終了したことを証する書面を定款変更認可申請書に添付しなければならない（中協法施行規制第５条第３項）から注意願いたい。

「全国中小企業団体中央会編　中小企業組合質疑応答集　第７版発行」より転載。

決算関係書類等の届出をお忘れなく！

組合には、法律により認可・届出を要する事項が定められています。定款変更には認可が必要で、決算関係書類や役員変更には届出が必要です。

決算関係書類の提出

通常総会終了後２週間以内に、決算関係書類（事業報告書・財産目録・貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案又は損失金処理案とそれらを承認した総会議事録）に届出書を添えて各所管行政庁へ提出しなければなりません。

※決算関係書類の提出を怠った場合、行政庁による検査等の対象になります。

役員変更の届出

役員の変更（氏名・自宅の住所の変更、選挙・選任による変更）があった場合には、その変更のあった日から２週間以内に、役員変更届（変更のあった事項を記載した書面並びに変更の年月日及び理由を記載した書面、その他の議事録等必要書類）に届出書を添えて各所管行政庁へ提出しなければなりません。

なお、前役員全員が再選された場合のみ、各所管行政庁への役員変更の届出が省略可能となります。

■通常総会終了後のスケジュール

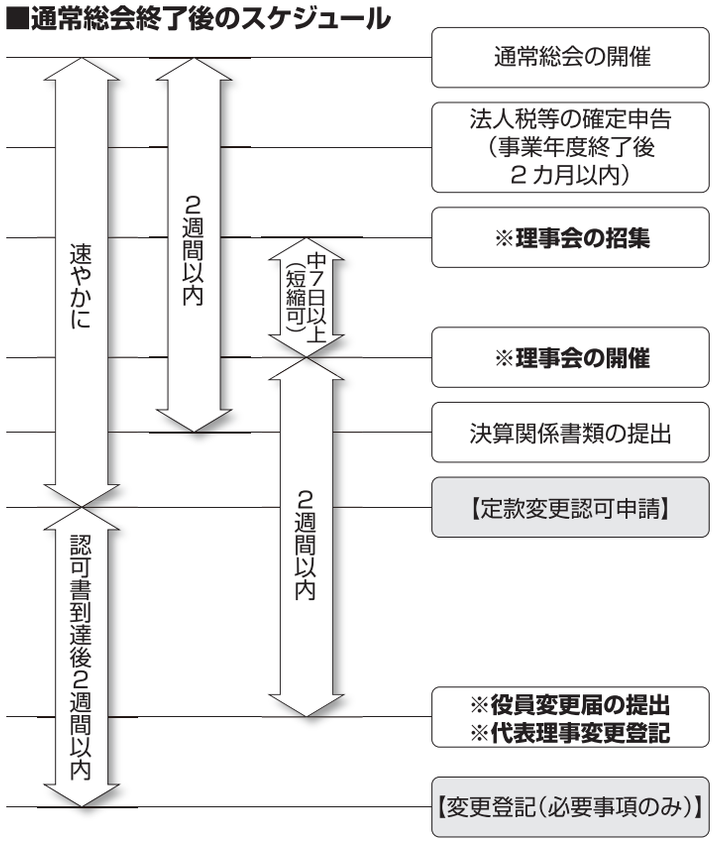

●上記※に関しては、役付役員の選任があった場合のみ
●上記の【 】記載は定款変更があった場合のみ

代表理事の変更登記申請

代表理事の変更（同一人物が代表理事に再選任された場合を含む）があった場合、代表理事が就任した日から２週間以内に登記事項を管轄の法務局に登記しなければなりません。

定款変更の認可申請

定款変更を総会で決議した場合には、所管行政庁の認可を必要とします。また、その内容によっては総会決議前に所管行政庁との協議が必要となる場合もありますので、事前にご相談下さい。

各提出書類につきまして、ご不明な点がありましたらお気軽に中央会までお問合せ下さい。

TEL 076-267-7711　URL http://www.icnet.or.jp

組合運営　検索

※各様式等は中央会ホームページよりダウンロードいただけます。

Pick up！
石川県の先進組合事例

＝平成26年度組合資料収集加工
事業報告書より＝

レミット・グループ協同組合

―スマホ専用を含む不動産情報サイトで北陸の暮らしを応援―

不動産情報サイト「住まいル」のスマホ専用版を開設。消費者の立場に立った細かい検索や「間取り図」「外観図」の閲覧を可能とし、アクセス件数の増加を実現した。

住　所　（〒920-0047）石川県金沢市大豆田本町甲35-１
ＵＲＬ　http://www.sumairu.or.jp
ＴＥＬ　076-234-3131　　**ＦＡＸ**　076-231-0002　　**設　立**　昭和63年11月
出資金　2,640千円　　**組織形態**　同業種同志型組合　　**地　区**　石川県
主な業種　不動産業　　**組合員**　22人　　**組合専従者**　３人

背景と目的

当組合は、地元の宅地建物取引事業者が、一般消費者が求める物件情報を効率的に提供するための共同宣伝活動を行う目的で設立された。地域に根差した不動産情報誌「月刊住まいル」を主な宣伝媒体としていたが、急速に進展するIT化等を背景とする紙媒体の役割低下を踏まえ、不動産情報サイトの活用が課題となっていた。そのため、不動産情報サイト「住まいル」を構築・運営していたが、アクセス数や問合せ件数を増加させるには限界も感じていた。

事業･活動の内容

平成23年からスマホでのサイト閲覧を可能とし、平成25年９月には「スマホ専用サイト」をリリースした。母体となる不動産情報サイトは、一般消費者の目線に立った細かい検索、各物件の「外線図」「間取り図」掲載等を特徴としているが、「スマホ専用サイト」においても、PC用サイト同様、細かい条件を設定しての検索や「間取り図」「外線図」等の確認を可能としている。

成　　果

平成24年９月から平成25年８月までの不動産情報サイト「住まいル」への総アクセス数35万8,858回に対し、平成25年９月から平成26年８月までの総アクセス数は36万8,690回で、対前年比2.7%増を達成している。組合員の物件情報に消費者が触れる機会が増えているということであり、このことは組合員における今後の成約件数向上に結びつくものと思われる。組合員が取り扱う物件はバブル期に建てられたものが多く、20年以上経過しているが、古いとはいえ、生活に必要な設備は備えており、物件所有者にはたった20年という感覚がある。一方で、消費者は「20年も経っている」という感覚であり、ギャップがあるものの、ホームページを通じてより詳細な情報を提供することは、その解消につながっている。成功要因としては、一般消費者の立場に立ち、PC用サイト、スマホ専用サイトともきめ細かい検索を可能としたこと、組合内にトップダウンとボトムアップという、２つの意思決定プロセスがバランスよく共存していることがあげられる。

Pick up！
広島県の先進組合事例

=平成26年度組合資料収集加工
事業報告書より=

尾道観光土産品協同組合

―「女性ならでは」の強みでワンランク上の組合に!―

女性管理職を中心とした、「女性ならでは」の視点や感性等の強みを組合運営に活かす仕組みを構築し、共同販売事業の発展と組合機能の強化、運営の同滑化を実現した。

住　所　（〒720-0022）広島県尾道市栗原町9381-４
ＵＲＬ　http://www.eemonya.jp/
ＴＥＬ　0848-25-3880　　**ＦＡＸ**　0848-25-3884　　**設　立**　平成24年３月14日
出資金　1,320千円　　**組織形態**　その他の組合　　**地　区**　広島県尾道市
主な業種　異業種連携組合　　**組合員**　66人　　**組合専従者**　12人(うち専従理事１人)

背景と目的

当組合は、組合員の製造する観光土産品の共同販売を２店舗体制で実施していたが、事業の拡大に伴う新規出店に際して、スタッフの増員、シフト管理の複雑化、新規の売場設営等への対応が必要となった。また、競合店の出店という外部環境の大きな変化もあり、業務運営のブラッシュアップ、顧客満足度の高い魅力的な売場作りの実現が課題となっていた。

この様な状況の中、管理職に登用した女性従業員を中心に、「女性だからこそ、気づける事」を強みにした事業運営による組合活性化のため、様々なアプローチを図っていくこととなった。

事業･活動の内容

共同販売店舗の運営に「女性の視点」を徹底活用した。組合員の商品に関してのマーケティング（試食試飲の実施含む)、来客者の多くを占める女性顧客に対して効果的な商品紹介ポップの作成などに、女性の感性の豊かさはもちろん、日常の生活の中で培われたノウハウや気付き、実感を活用して取り組んだ。

併せて、業務運営体制についても「女性の視点」を活用した。各店舗の現状認識、組合組織の現状を理解するために社内アンケートを実施。中央会から派遣された専門家に相談しながら、社内環境、マネージメントなどについての意見、要望を募り、管理職に登用された女性従業員によるきめ細かく正確な情報の吸い上げと集約により、運営体制へのフィードバックを図った。さらに、店舗ごとの連絡ノートを作成し、お客様からのご意見・ご要望や組合員同士の連絡事項を、その日のうちに各店の従業員が認識を共有できる体制を築いた。

成　　果

組合として、ヨコ（同期・同僚・職場内）のコミュニケーション、タテ（経営層と従業員）のコミュニケーション、全社的なコミュニケーション（全社的一体感づくり）が円滑になり、スタッフ全体のモチベーションアップにもつながった。また、店舗従業員・組合員・消費者間のコミュニケーション機会が増加し、組合員同士のコラボレーション企画も始まりつつあるなど、組合員レベルでの活性化にも寄与している。

今後も、店舗従業員が現場で得た「消費者の生の声」を組合員へ提供するとともに、組合員の新商品開発に向けたアイデアの提供を進めていく方針であり、組合全体の一層の発展が期待される。

第67回中小企業団体全国大会（沖縄）開催のお知らせ

1　全国大会開催概要

○日　時　平成27年11月20日（金）　午後1時00分～4時30分

○場　所　沖縄コンベンションセンター（沖縄県宜野湾市真志喜4-3-1）

2　大会参加旅行日程表

○旅　程　平成27年11月19日（木）～21日（土）【2泊3日】

月　日	コ　ー　ス
11/19（木）	小松空港 7:50発 ---（日本航空182便）---> 東京国際空港 8:55着 9:30発 ---（日本航空907便）---> 那覇空港 12:10着 12:40発 ＝（貸切バス）＝
	貸切バス ＝ 昼食 那覇そば那覇亭 12:45～13:35 ＝ 貸切バス ＝ 視察見学 琉球ガラス工芸協業組合 14:00～15:00 ＝ 貸切バス ＝ 視察見学 平和祈念公園 15:15～16:30 ＝ 貸切バス ＝
	＝ 宿泊先 ホテルロコアナハ 17:30頃 チェックイン ＝ 夕食 鉄板焼ステーキ碧松尾店 18:00～20:00
11/20（金）	ホテル 8:50発 ＝（貸切バス）＝ 視察見学 那覇市第一牧志公設市場 9:00～9:50 ＝ 貸切バス ＝ 視察見学 首里城公園 10:00～11:00 ＝ 貸切バス ＝ 昼食 ロワジールホテル那覇 11:20～12:00 ＝
	貸切バス ＝ 全国大会参加 全国大会「沖縄コンベンションセンター」12:30～16:30 ＝ 貸切バス ＝ ホテルロコアナハ 17:30頃 ＝ 夕食 首里天楼 18:00～20:00
11/21（土）	ホテル 9:30発 ＝（貸切バス）＝ 那覇空港 9:50着　11:30発 ---（日本トランスオーシャン航空036便）---> 小松空港 13:40着

＊旅程については、事情により変更することがあります。
＊北陸新幹線の開業に伴い、飛行機の機材変更やダイヤ変更の可能性があります。

3　旅行費用　**お一人様 100,000円**

（旅行費用には次の費用を含みます：大会参加費（6,000円）、宿泊２泊（朝食付き）、昼食２回、夕食２回、首里城公園入場料、往復航空券、観光バス料金、保険等）

＊**おって、大会参加費及び旅行費用を前納頂きますことを予めご了承願います。**
＊旅行費用については、できるだけご負担が少なくなるよう行程等に工夫しております。人数の増減により多少変更することがあります。
＊お申込後の取消し等の場合、取消し料等を頂く場合がございますので、あらかじめご了承願います。

（全国大会会場）
【沖縄コンベンションセンター】＜宜野湾市＞

（視察先）
【首里城公園】＜那覇市＞

（視察先）
【沖縄県営平和祈念公園】＜糸満市＞

（視察先）
【第一牧志公設市場】＜那覇市＞

（視察先）
【琉球ガラス工芸協業組合 】＜糸満市＞

県内の情報連絡員報告

平成27年6月

●県内製造業情報連絡員　8業種 31人
●県内非製造業情報連絡員　6業種 27人

○**平成27年6月期において、**DI値で見ると、昨年同月比をもとに前月との増減を比べた場合、4項目が上昇、2項目が横這い、3項目が悪化であった。主要3項目（売上高、収益状況、業界の景況）に上昇が見られないことは懸念されるが、全ての変化が一桁に留まっていることから、今後どのような傾向を見せるのか注視したい。概ね横ばいに推移した要因は、回復の兆しを見せる製造業と季節的に消費が低調な非製造業に傾向が分かれたためと考えられる。

○**製造業**においては、5項目が上昇、1項目が横這い、3項目が悪化であった。DI値は高い水準ではないものの、売上高は二桁の伸びを見せていることから、今後の回復に期待したい。6月から上昇に転じていたのは、北陸新幹線開業による観光客の増加から調味料製造業、電気・電子部品向け受注が好調なプラスチック製品製造業であった。なお、引き続き好調であったのは、工作機械関連の一般機器製造業と観光客の増加からで陶磁器・金箔・菓子製造業と印刷業であった。

○**非製造業**は、4項目が悪化、2項目が横這い、2項目が上昇であった。主要3項目も悪化しており、北陸新幹線開業以来好調を維持していたが一服感が見られる。ただ、その要因は季節的要因と考えられることから、再浮揚に期待したい。悪化に転じていたのは、気温があまり上がらなかったため夏物が振るわなかった衣料品小売業、セールが振るわなかった共同店舗、観光客が少し落ち着いて来たという米穀小売業、一部の旅館・ホテル業と商店街であった。なお、観光客の動向については業界によって傾向が分かれた。観光客が一時よりも落ち着いてきたという意見もある中、先月までと同様、水産物卸売業と土産物小売業と近江町商店街、旅館・ホテル業は概ね観光客の増加から好調であった。これは立地や業種構成により観光客の流れに違いがあったのだと考えられる。

○**4月の採用実績については、**全業種では、「変わらない」が最も多く、「増やした」が続いた。当会が2014年1月に行った2014年春の採用計画に関するアンケートでは、「受注が増えないと考える」「消費増税後の景気が不透明」との厳しい見方から、採用に消極的な意見が多かった。この結果と比べると、この4月の採用実績は「増やした」の割合が多くなることを想定していたがそうではなかった。これは、人手不足は一部の業界での現象であったこと、今後事業が好転すると考えている事業者が少ないこと、また、募集しても応募がないといった要因が挙げられる。製造業においても、「変わらない」が最も多く、「増やした」が続いた。製造業では事業好転の要素があまり見受けられない中であったが、「増やした」との回答が28.0％であった。「増やした」との回答は、繊維機械と工作機械関連向けが好調な鉄鋼・金属製品製造業と一般機械器具製造業、北陸新幹線開業効果で忙しい菓子製造業と印刷業であった。また、鉄鋼・金属製品製造業と一般機械器具製造業では技術者育成の観点から、景気によらず長期的な人材確保も理由として挙げられた。非製造業においても、「変わらない」が最も多く、「増やした」が続いた。非製造業では北陸新幹線開業による観光客の増加を見込んで「増やした」との回答が多いと考えていたが、その割合は25.0％に留まった。「増やした」との回答は、新幹線開業による観光客の増加を見込んだ旅館・ホテル業と土産物小売業、欠員補充から商店街と建設業、ドライバー不足から運輸業であった。なお、非製造業において特徴的であったのは、“採用を増やしたい”と考えているにもかかわらず、「募集しても応募がない」と言う理由で、「変わらない」「減らした」との回答が複数見られたことである。これは規模や業種によって敬遠されていることが要因のようである。

平成27年 6月期 景況天気図

前年同月比

	全　体	製造業	非製造業
売上高	6.9 (0.0)	0.0 (16.1)	14.8 (−18.5)
在庫数量	6.4 (2.1)	12.9 (3.2)	−6.3 (0.0)
販売価格	1.7 (0.0)	−9.7 (0.0)	14.8 (0.0)
取引条件	1.7 (1.7)	−9.7 (−3.2)	14.8 (7.4)
収益状況	−3.4 (−5.1)	−22.6 (−3.2)	18.5 (−7.4)
資金繰り	−1.7 (−6.9)	−19.4 (−6.5)	18.5 (−7.4)
設備操業度	−19.4 (6.4)	−19.4 (6.4)	−
雇用人員	3.4 (8.6)	0.0 (3.2)	7.4 (14.8)
業界の景況	−1.7 (−1.7)	−19.4 (3.2)	18.5 (−7.4)

※（　）内の数字は前月とのポイント差

全体の景況感

※主要3項目（売上高・収益状況・業界の景況）の平均値

くもり
0.6

天気図の見方

各景況項目について「増加」（又は「好転」）との回答を頂いた業種割合から「減少」（又は「悪化」）との回答を頂いた業種割合を引いた値をもとに作成しました。その基準は次の通りです。

快晴	晴れ	くもり	雨	大雨
25以上	10～25未満	10未満～−10未満	−10～−25未満	−25以下

景況の推移（前年同月比）石川県分（主要3項目）

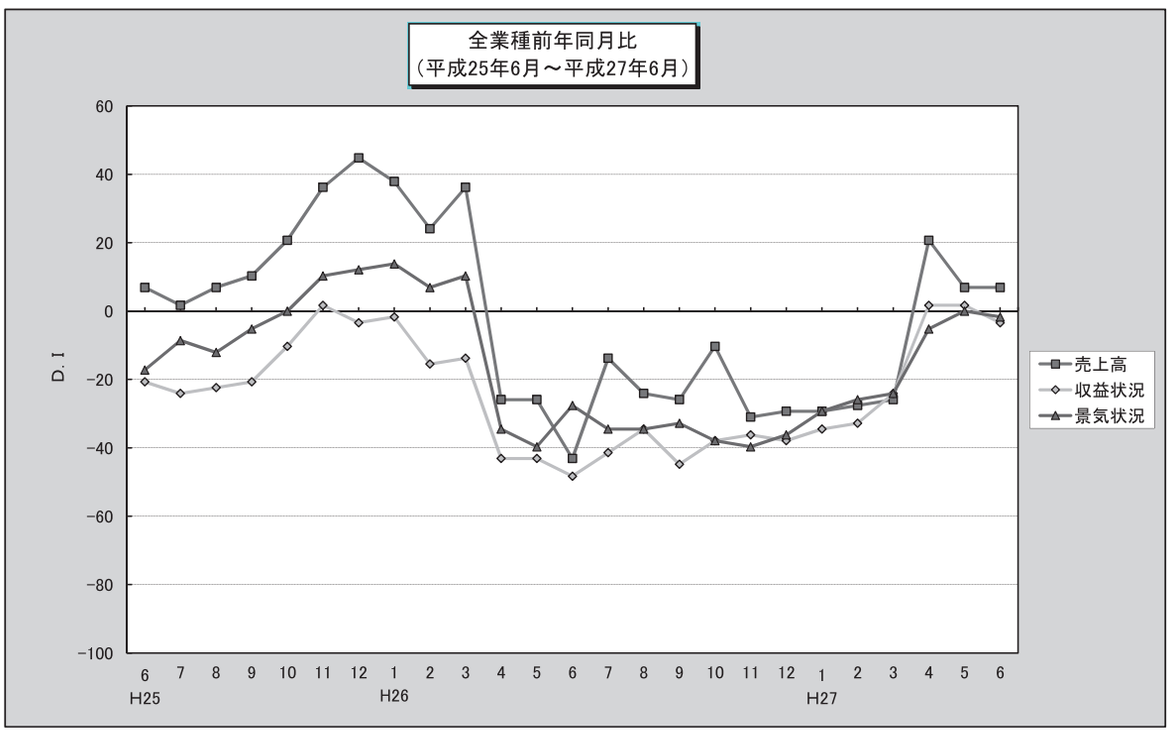

お知らせ

個別専門相談室開催のご案内

本会では、中小企業が正確な経営情報を獲得し、適切な経営判断を支援するため、組合、中小企業任意グループ及び公益法人等を対象とし、専門家を招聘し、事業運営等の相談に応ずることを目的とした個別専門相談室（無料）を設けておりますのでお気軽にご相談下さい。

相談は予約制（30分ごと）のため、希望の方は当日までに本会へご連絡願います。また、予約多数の場合は、相談時間の短縮をお願いする場合がありますので予めご了承下さい。

＊連絡先　TEL 076-267-7711

《日　程》

開　催　日	時　　間	内　　容	専門相談員
8月 5日(水)	10：00～12：00	税務・経営相談	税 理 士　坂井　昭衛
8月21日(金)	10：00～12：00 13：00～15：00	税務・経営相談 法　律　相　談	税 理 士　坂井　昭衛 弁 護 士　久保　雅史
9月 2日(水)	10：00～12：00	税務・経営相談	税 理 士　坂井　昭衛
9月16日(水)	10：00～12：00 13：00～15：00	税務・経営相談 法　律　相　談	税 理 士　坂井　昭衛 弁 護 士　久保　雅史

《場　所》

金沢市鞍月2丁目20番地
石川県地場産業振興センター新館5階　石川県中小企業団体中央会　会議室

株式会社 石川コンピュータ・センター
〒920-0398 金沢市無量寺町ハ6番地1号
TEL(076)268-8311(大代) FAX(076)268-5442
http://www.icc.co.jp

平成27年度 企業ドック事業

無料で専門家を派遣します。お気軽にご活用ください!

石川県では、企業を取り巻く経営環境が変化する中、県内中小企業の経営悪化を未然に防ぐため、希望する企業に外部専門家を無料で派遣する「企業ドック制度」が創設されています。

本会でも昨年度に引き続き実施いたしますので、自社（組合等も含む）の事業等を客観的に分析し、経営環境の変化に対応するため、是非「企業ドック事業」を活用ください。

◆１事業者あたり３回まで専門家を派遣します。

◆企業が希望する専門家を派遣するなど、専門家によっては企業にご負担をいただく場合がありますので、まずはご相談ください。

★企業ドック事業の流れ

①まずはご相談を
- ●当会までご連絡ください。
- ●企業の現況や課題の整理などを打ち合わせのうえ、お申し込みとなります。

②外部専門家を派遣
- ●課題に応じた専門家を派遣します。
  - ・中小企業診断士、税理士
  - ・経営コンサルタント など

③支援内容
- ●企業の現状や取り巻く外部環境等の整理など
- ●経営分析など
- ●将来に向けた対策や戦略策定についてのアドバイスなど

★支援内容（テーマ）

①経営基本管理　②財務管理　③労務管理　④現場改善　⑤マーケティング
⑥事業転換・複業化　⑦IT　⑧事業承継・M&A・創業　⑨その他

★活用事例

- ・自社の「強み」と「将来的課題」を明確にしたい。
- ・社内に経営理念の浸透を図りたい。

- ・提案型下請企業への転換を図りたい。
- ・スムーズな事業承継を行いたい。

- ・新分野進出を視野に、M&Aについて学びたい。
- ・労務管理に関する諸規程等を整備したい。

- ・just in timeに対応した生産体制を構築したい。
- ・原価計算・料金体系等の整理を行いたい。

- ・市場動向を踏まえた設備導入計画を立案したい。
- ・ＯＥＭ事業から自社事業へシフトを図りたい。

- ・製造現場の現場改善を行いたい。
- ・売れる店舗づくりと販売員教育を行いたい。

- ・「売れる仕組み」を構築するため、意識変革を図りたい。
- ・商品情報の効果的な発信方法を勉強したい。

- ・市場動向や消費者ニーズ等を踏まえた商品開発の手法を学びたい。
- ・新市場を創造するような自社ＨＰにしたい。

- ・地域資源を活用した商品づくりを行いたい。
- ・温泉旅館にコンセプト経営を取り入れたい。

●お問い合わせ先

石川県中小企業団体中央会

■住所：〒920-8203 金沢市鞍月２丁目20番地
■TEL/FAX：076-267-7711／FAX 076-267-7720
■URL：http://www.icnet.or.jp
■Mail：chuokai@icnet.or.jp

お知らせ

中小企業者に配慮した官公需の取組みについて

北陸財務局会計課

財務省の地方支分部局である北陸財務局（以下「当局」とします。）では、厳しい財政状況が続き、行政コストの削減及び効率化等が喫緊の課題となっている現状を踏まえ、財政健全化への取組として、全国に先駆け、①企業に対する情報配信、②府省の枠を越えた共同調達といった施策を実現し、これらの施策を通じて中小企業者に配慮した取組みを推進すべく日々検討を行っているところです。

① 企業に対する情報配信

当局では、地域企業の利便性向上を確保するため、平成26年11月４日に企業向けの「公共調達（政府電子調達システム）説明会」を開催しました。説明会では参加企業へアンケートを実施し、企業から「ホームページで情報を得て入札に参加しているが、確認が漏れると入札に参加できない」とのコメントがありました。

そこで、企業における調達情報検索に係るコスト削減及び入札参加機会損失防止のため、当局から希望する企業に対してメールにて情報配信を行うサービスを開始し、配信先は165社（27年７月９日現在）に上っております。

調達情報に係るメール配信を希望される場合は、当局ホームページ(注1)へアクセスしてご登録いただくか、当局へ電話(注2)にてお問い合わせください。

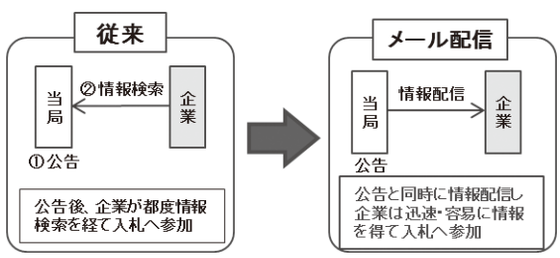

図1　調達情報メールマガジンに係るイメージ図

（注1）調達情報メールマガジン：http：//hokuriku.mof.go.jp/choutatsu/pagehokurikuhp005000058.html
（注2）北陸財務局会計課　調達情報メールマガジン窓口　電話：076-292-7867

② 府省の枠を越えた共同調達

北陸地区における国の出先機関がそれぞれ実施していた年間契約を集約し、かつ、実施官署を割り振る仕組みを27年度調達において実現いたしました。

共同調達を実施することにより調達規模が従来と比較して増大することが見込まれる中、これまでの契約相手方である中小企業者の受注機会を如何に確保及び拡大していくかが重要なテーマであると認識し対応策を検討しているところです。

国は、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」（昭和41年法律第97号）第３条において「予算の適正な使用に留意しつつ、中小企業者の受注の機会の増大を図るように努めなければならない」とされているほか、「平成26年度中小企業者に関する国等の契約の方針」（平成26年６月27日閣議決定）において「物件等の発注に当たっては、価格面、数量面、工程面等からみて分離・分割して発注することが経済合理性・公正性等に反しないかどうかを十分検討したうえで、可能な限り分離・分割して発注を行うよう努める」とされております。

共同調達を推進することにより調達規模が増大する傾向にある状況において、「経済合理性・公正性等に反しないかどうかを十分検討」して、「分離・分割して発注すること」をどのように実現していくか、当局が事務局となり、中小企業団体中央会等の機関と連携しながら、引き続き検討を進めてまいります。

以上の取組みについてご意見等ございましたら、当局へメール等(注3)にてご連絡いただけると幸いです。

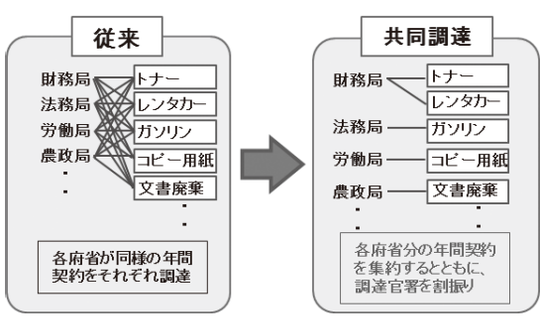

図2　北陸地区における共同調達に係るイメージ図

（注3）北陸財務局会計課メールアドレス：kaikeika@hr.lfb-mof.go.jp　北陸財務局会計課　担当：白崎、森、高溝　電話：076-292-7867

日頃の継続的なお取引で

いざという時、頼りになります！

石川県信用保証協会は、北陸新幹線金沢開業という大きなビジネスチャンスの時代を迎え
中小企業・小規模事業者、金融機関、信用保証協会の三者の「信頼関係」を
前提条件とした「全国初の公的保証制度」を創設しました。
日頃の継続的なお取引で、信頼関係を構築していただき、いざという時の資金調達は
お取引されている金融機関と信用保証協会にお任せいただくことで
お客さまには、安心して事業にご専念いただけます。

短期継続融資保証

【継続的取引】

保証対象：保証付融資利用３年以上
保証限度：１００万円～１，０００万円
（100 万円単位となります）
保証期間：１年以内
返済方法：一括返済
貸付形式：手形貸付
資金使途：運転資金
（経常運転資金にご利用下さい）

無担保予約保証

【緊急時対応】

保証対象：短期継続融資保証利用者
保証限度：短期継続融資保証利用額
×２倍
保証期間：７年以内
返済方法：分割返済、一括返済（1 年以内）
貸付形式：証書貸付・手形貸付
資金使途：運転資金・設備資金
（不動産取得資金を除きます）

本当に必要なのは、景気が悪化した時、不測の事態が発生した時
安心して資金調達を任せられる「信頼できる金融機関」です。
「信用保証協会」は、国の法律に基づき成り立っている「公的保証機関」です。
平成 10 年の金融危機時における「中小企業金融安定化特別保証制度」や
平成 20 年のリーマンショック時における「景気対応緊急保証制度」など
「公的信用保証制度」は、経済情勢の急変時や中小企業・小規模事業者の
事故、災害時などにおける「資金調達」を強力にバックアップしてきています。

【お問合せ】詳細は、取引金融機関、若しくは、石川県信用保証協会 保証部までお問合せ下さい。
なお、一部の金融機関とは提携しておりませんので、ご利用いただけない場合があります。

石川県信用保証協会

〒920-0918　金沢市尾山町９番２５号
電話：０７６-２２２-１５２２　ＦＡＸ：０７６-２２２-１５１４

BESTパートナー
三井生命

石川県中小企業団体中央会の団体扱*月払生命保険

オーナーズプラン　～経営者の事業承継対策とリスクマネジメントのために～

石川県中央会の会員組合に所属する組合員（法人または個人事業主）をご契約者とする生命保険です。

パートナーズプラン　～従業員の皆さまの保障準備をサポート～

石川県中央会の会員組合に所属する組合員（法人または個人事業主）に勤務する役員・従業員をご契約者とする生命保険です。

主な保険商品（オーナーズプラン・パートナーズプラン共通）

商品名	特　徴
こたえる保険 ベクトルX 3年ごと利差配当付利率変動型新積立保険	特約の付加による大型保障と、資金の積立機能を備え、企業の発展や個人のライフサイクルの変化に応じて、自在性の高い保障見直しが可能なプラン。「生きるための保障」を充実した「ベクトルXメディカル」もあります。
収入保障保険M 無配当収入保障保険（無解約返戻金型）	一定期間の死亡・所定の高度障害状態の保障を月額建の年金でご準備いただけるプラン。
グランドクルーズ Grand Cruise 5年ごと利差配当付終身保険	一生涯にわたる死亡・所定の高度障害状態の保障をご準備いただける終身保障プラン。
セルフィット 無配当新医療保険2014（無解約返戻金型）	ケガや病気による入院、手術、放射線治療を保障するプラン。生活習慣病医療特約2014、ガン医療特約2014、女性疾病医療特約2014等を付加することで充実した医療保障をご準備いただけます。
ザ・らいふM 無配当養老保険	満期保険金と死亡・高度障害保険金が同額の保障プラン。死亡・所定の高度障害状態の保障を準備しながら、まとまった資金計画がたてられます。企業における役員・従業員の退職金の準備にもご活用いただけます。
ステイタスM 無配当低解約返戻金型定期保険	死亡・所定の高度障害状態の場合を98歳まで保障するプラン。法人契約の場合は、解約返戻金を事業資金・退職慰労金として、個人契約の場合は、老後の生活資金としてご活用いただけます。 ※解約された場合、以後の保障はなくなります。
定期保険M 無配当定期保険	一定期間の死亡・所定の高度障害状態を保障するプラン。計画的な保障準備と資金準備にご活用いただけます。

＊ 石川県中央会団体扱とは、石川県中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※この他に、持病や既往症のある方でも健康状態などが当社所定の範囲内であればお申し込みいただける「おまかせください（生存給付金付終身保険（引受基準緩和型））」「おまかせください医療保険（無配当引受基準緩和型終身医療保険（無解約返戻金型））」もあります。
※一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせ願います。
※詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。
ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」「ご契約のしおり－約款」を必ずご覧ください。

【お問い合わせ】

三井生命保険株式会社　北陸支社

〒920-0853 石川県金沢市本町2-15-1 ポルテ金沢8F　TEL：076-263-3256
http://www.mitsui-seimei.co.jp/

B-27-1168(H27.5)　使用期限 H28.3

広告

お家の中の ちょっと困った…

シルバーパワーに おまかせください！

◉お問い合わせは地域のシルバー人材センターへ

金沢市	☎076-222-2411	野々市市	☎076-294-8303	津幡町	☎076-288-4462
小松市	☎0761-47-2855	珠洲市	☎0768-82-6886	中能登町	☎0767-76-8060
七尾市	☎0767-52-4680	輪島市	☎0768-23-8033	能美市	☎0761-58-4060
加賀市	☎0761-73-2456	能登町	☎0768-76-2680	宝達志水町	☎0767-29-4850
白山市	☎076-275-7604	かほく市	☎076-281-3655	内灘町	☎076-286-2992
羽咋市	☎0767-22-2700	志賀町	☎0767-42-2170	穴水町	☎0768-52-4680

公益社団法人
石川県シルバー人材センター連合会
〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15-15
TEL (076) 222-4680　FAX (076) 222-4681

http://www.ishikawa-silver.com/
石川県シルバー　検索

損害保険集団扱制度のご案内

★【自動車保険･火災保険】

石川県中小企業団体中央会では、組合員の企業経営並びに従業員の福利厚生を充実するため、会員の皆様に中央会損害保険集団扱制度（自動車保険･火災保険）のご加入をお勧めしております。
つきましては、本制度について引受損害保険会社の取扱代理店が説明させて頂きたく、訪問した際にはよろしくお願いいたします。

《損害保険集団扱制度の概要》

特　徴

◎保険料は、一般契約より5%割安です。（保険料一時払の場合）
◎手続きは、年1回払い、口座引落しです。
◎下記損害保険会社と契約を行っている方は、現在契約している取扱代理店で制度利用が出来ます。
◎自動車保険
　･既加入自動車保険は、無事故割引などをそのまま継承できます。
　･業務用車両も対象になります。
◎火災保険
※詳しくは下記の各社にご確認ください。

対　象

（中央会指定の確認票を提出願います。）
◎中央会の会員（組合･企業･団体）◎会員の傘下企業、事業主及び従業員

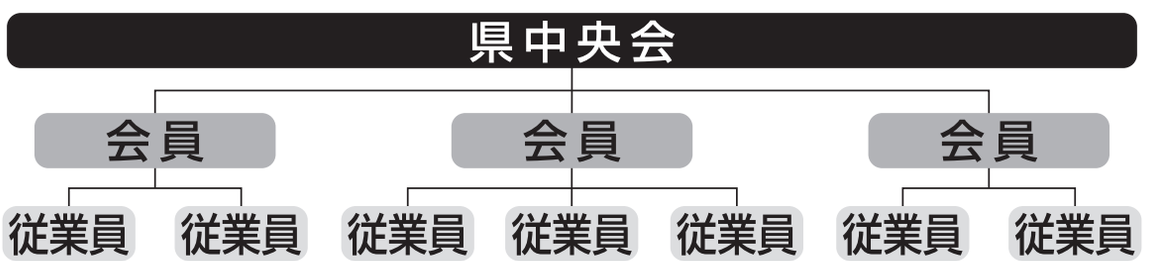

お問合せ先

石川県中小企業団体中央会　TEL.076-267-7711

〈本制度引受損害保険会社〉

三井住友海上火災保険株式会社……TEL.076-223-9912
金沢支店　〒920-0918 金沢市尾山町6番25号

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社……TEL.076-264-7811
金沢支店　〒920-0906 金沢市十間町5番地

損害保険ジャパン日本興亜株式会社……TEL.076-262-1681
金沢支店 金沢中央支社　〒920-8558 金沢市香林坊1-2-21　損保ジャパンビル

富士火災海上保険株式会社……TEL.076-222-0005
金沢支店　〒920-0962 金沢市広坂1丁目2番24号

共栄火災海上保険株式会社……TEL.076-261-9297
北陸支店金沢支社　〒920-0919 金沢市南町5番16号

（2015年7月作成）

くみWai広場

こんにちは 事務局さん

理事長　高畠さん

金沢市介護福祉事業協同組合

今回は今年度新たに設立した「金沢市介護福祉事業協同組合」の紹介です!!

組合のPRをお願いします

当組合は平成27年7月に金沢市及び野々市市の介護事業者が集まり設立しました。組合では、介護サービス需要に的確に対応し、民間ならではの迅速、かつ多様で良質なサービス提供を行っていくことが、これまで以上に強く求められております。業界では慢性的な人材確保及び育成が大きな課題であり組合員が互いに協力、助け合い、相互の交流や情報交換によって、質の高いサービス向上に努め、各種の共同事業を通じて経営の効率化と地域の福祉の向上に資することを目的に協同組合を設立しました。

意気込みをお願いします!

高畠理事長：私たち介護事業者は、介護を通じて人に幸せを提供する「福祉」に力を入れております。組合員同士で情報を交換、発信し、今後は地域や医療分野とも連携を行って業界を発展させていきたいです。

県内の組合組織の方々へ

中央会のきめ細やかなご指導を頂き、みなさんの仲間入りをさせてもらいました。異業種との交流も不可欠であり、今後はみなさんのご指導を仰ぎながら、交流を深めさせて頂きたいと思います。

◆名称／金沢市介護福祉事業協同組合
◆住所／金沢市高尾台1丁目84番地
◆代表理事／高畠　樹(たかばたけ たつる)
◆地区／金沢市及び野々市市
◆出資金／1,050,000円
◆組合員数／7名
◆組合員になれる資格
①老人福祉･介護事業を行う事業者であること。
②組合の地区内に事業場を有すること。
◆組合の主な事業
①組合員のためにする福祉用具のレンタル斡旋事業
②組合員のためにする給食材及び消耗品等の共同購買
③教育情報提供事業
④福利厚生事業

当コーナーに登場していただける事務局さんを募集中です! 自薦、他薦は問いませんので、中央会事務局まで連絡をお待ちしています!

From 編集室

こんにちは。今年度新たに会報の担当となり、前回無事に会報を発刊することができて安心していたのも束の間、すぐに今回の暑中見舞い号の準備にとりかかり、会報編集をしておりました。少しずつですが会報の編集にも慣れてきたところです。

さて、梅雨も明け、夏本番となり暑い日が続くようになりました。日差しも強くなり、外出する際の紫外線対策が大変ですが、晴れ渡る青い空や道端に咲き始めた向日葵に元気をもらっています!これから花火大会や海、旅行など夏の思い出作りに出かける方も多いと思います。熱中症や夏バテに気を付けて、楽しい夏をお過ごしください。

編集者H

Qプレゼントクイズ

介護が必要になった高齢者も、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、「医療･介護･介護予防･生活支援･住まい」の五つのサービスを、一体的に受けられる支援体制は?

「地域包括○○○○○○」

丸に当てはまるカタカナ6文字をお答えください。

正解者の中から抽選で3名の方に、粗品を差し上げます。

この一言、あの名言

【愛と平和のロックンローラー　忌野清志郎　編】

一.この国の憲法第九条は、まるでジョン・レノンの考え方みたいじゃないか?
戦争を放棄して、世界の平和のためにがんばるって言ってるんだぜ。俺達はジョン・レノンみたいじゃないか。
戦争はやめよう。平和に生きよう。そして、みんな平等に暮らそう。きっと幸せになれるよ。

一.本当に10年後とかに戦争が起こったら、オレの息子なんて年齢的にもたまったもんじゃないわけよ。今の若いヤツらだって同じだと思うよ。
思想的なことは含まれちゃいないよ。
右寄りでも左寄りでも、そんなことはどっちでもいい。

今後、よりよい誌面づくりを行うために読者の皆さんからのご意見、ご要望をお伺いしたいと思いますので、**同封のプレゼント付き読者アンケート回答へのご協力をお願いします。**少しでも多くの"声"をお待ちしています。

回答は中央会　**FAX：076-267-7720**　までお送り下さい。

石川県中小企業団体中央会
Facebookページ

facebook

メールアドレス

ログインしたままにする

アカウント登録

Facebookを使うと、友達や同僚、同級生、仲間たちとつながりを深められ… …タイ、スマートフォンからもアクセスできます。

石川県中央会 facebook で 検索

石川県中小企業団体中央会 いいね！
団体・金沢市

いいね!

ファン登録をお願いします。

★より身近な情報提供を行います。
★アンケートなどを行って、より充実した情報を発信します。
※なお、ファン登録を行うためには、Facebookアカウントを取得（無料）することが必要です。

石川県中央会フェイスブックページ掲載事例のご紹介